

# 【資料 1】

## ○第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画令和2年度事業進捗状況等

### ●令和2年度介護保険事業実績等について <P1~P8>

- ・高齢者を取り巻く状況
- ・介護保険事業費、事業量実績
- ・介護給付の状況
- ・介護サービス受給者数と介護給付費の内訳

### ●介護保険事業計画に係るもの <P9~P82>

- ・第7期介護保険事業計画進捗管理事業評価について
- ・個別評価シート 17項目  
(評価シート、フェイスシート、自己評価シート)

### ●高齢者福祉計画に係るもの <P83~P87>

- ・個別評価シート 1項目  
(フェイスシート、自己評価シート)
- ・高齢者福祉事業利用実績一覧



令和2年度介護保険事業実績について

甲賀市の高齢者を取り巻く状況について

1. 地区別人口、高齢者数(65歳以上)、高齢化率

<人口>

	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	R1年度	R2年度
水口地区	40,705	40,665	40,743	40,935	41,068	41,236	41,188
土山地区	8,050	7,899	7,740	7,553	7,465	7,340	7,195
甲賀地区	10,535	10,390	10,257	10,119	10,014	9,853	9,723
甲南地区	20,946	20,890	20,900	20,823	20,846	20,887	20,849
信楽地区	12,297	12,105	11,947	11,700	11,440	11,194	10,946
合計	92,533	91,949	91,587	91,130	90,833	90,510	89,901

(単位:人)

(単位:人)

	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	R1年度	R2年度
人口	92,533	91,949	91,587	91,130	90,833	90,510	89,901
高齢者人口	22,960	23,541	23,962	24,303	24,656	25,000	25,271

<高齢者数、高齢化率>

(単位:人、%)

	26年度末		27年度末		28年度末		29年度末		30年度末		R1年度		R2年度	
	高齢者数	高齢化率	高齢者数	高齢化率	高齢者数	高齢化率	高齢者数	高齢化率	高齢者数	高齢化率	高齢者数	高齢化率	高齢者数	高齢化率
水口地区	8,350	20.5	8,586	21.1	8,829	21.7	8,999	22.0	9,137	22.2	9,280	22.5	9,415	22.9
土山地区	2,503	31.1	2,557	32.4	2,575	33.3	2,596	34.4	2,625	35.2	2,647	36.1	2,651	36.8
甲賀地区	3,290	31.2	3,340	32.1	3,373	32.9	3,413	33.7	3,472	34.7	3,500	35.5	3,495	35.9
甲南地区	4,908	23.4	5,089	24.4	5,206	24.9	5,326	25.6	5,460	26.2	5,603	26.8	5,716	27.4
信楽地区	3,909	31.8	3,969	32.8	3,979	33.3	3,969	33.9	3,962	34.6	3,970	35.5	3,994	36.5
合計	22,960	24.8	23,541	25.6	23,962	26.2	24,303	26.7	24,656	27.1	25,000	27.6	25,271	28.1

2. 認定者数の年次推移

<27年度>

H27年度末

	水口町	土山町	甲賀町	甲南町	信楽町	甲賀市	合計
要支援1	232	70	85	126	103		616
要支援2	180	76	66	110	117		549
要介護1	284	88	135	157	162	1	827
要介護2	193	85	86	122	119		605
要介護3	181	61	53	100	100	1	496
要介護4	159	89	90	86	94	1	519
要介護5	165	52	60	85	90	1	453
合計	1,394	521	575	786	785	4	4,065

<28年度>

H28年度末

	水口町	土山町	甲賀町	甲南町	信楽町	甲賀市	合計
要支援1	218	74	84	111	112		596
要支援2	200	67	74	136	119		596
要介護1	299	83	121	159	173	1	836
要介護2	225	72	103	125	132		657
要介護3	194	83	75	106	96	2	556
要介護4	163	80	77	105	98		523
要介護5	182	57	56	73	83	2	453
合計	1,481	513	590	815	813	5	4,217

<29年度>

H29年度末

	水口町	土山町	甲賀町	甲南町	信楽町	甲賀市	合計
要支援1	236	81	91	140	129		677
要支援2	189	67	70	124	124		574
要介護1	312	85	116	171	172		856
要介護2	224	78	102	141	109		654
要介護3	226	77	88	104	102	2	599
要介護4	183	77	64	97	104		525
要介護5	180	64	60	62	100	2	468
合計	1,550	529	591	839	840	4	4,353

<30年度>

H30年度末

	水口町	土山町	甲賀町	甲南町	信楽町	甲賀市	合計
要支援1	223	80	94	165	136		698
要支援2	217	77	99	132	92		617
要介護1	336	79	114	206	180	1	916
要介護2	277	91	109	135	142		754
要介護3	197	69	86	107	106	1	566
要介護4	201	66	52	103	83		505
要介護5	179	59	68	83	84	3	476
合計	1,630	521	622	931	823	5	4,532

<R1年度>

R1年度末

	水口町	土山町	甲賀町	甲南町	信楽町	甲賀市	合計
要支援1	229	84	95	160	131		699
要支援2	189	63	87	110	101	1	551
要介護1	323	87	123	206	174	1	914
要介護2	298	87	111	136	132		764
要介護3	220	67	90	129	117		623
要介護4	189	69	62	112	84	1	517
要介護5	179	58	64	86	84	2	473
合計	1,627	515	632	939	823	5	4,541

<R2年度>

R2年度末

	水口町	土山町	甲賀町	甲南町	信楽町	甲賀市	合計
要支援1	195	67	103	151	127	3	646
要支援2	181	58	85	116	95	4	539
要介護1	337	102	125	203	177	12	956
要介護2	271	80	121	154	140	4	770
要介護3	252	55	80	136	118	6	647
要介護4	200	65	75	118	97	8	563
要介護5	180	54	59	69	79	2	443
合計	1,616	481	648	947	833	39	4,564

介護保険事業費

			令和2年度		令和元年度		
			計画値	実績	計画値	実績	
給付費 関係	総 給 付 費	介護給付 ①	居宅サービス	3,087,585,000	2,841,430,578	2,967,622,000	2,815,677,953
			地域密着型サービス	1,244,939,000	998,277,501	1,058,889,000	935,358,597
			施設サービス	2,640,375,000	2,565,121,009	2,515,422,000	2,462,658,826
		予防(支援)給付②	163,519,000	139,480,367	157,550,000	140,523,672	
		総給付費③=①+②	7,136,418,000	6,544,309,455	6,699,483,000	6,354,219,048	
		特定入所者介護サービス費等給付額④	190,537,776	230,622,898	181,636,142	227,976,039	
		高額介護サービス等給付費⑤	105,189,156	147,986,875	103,941,854	132,200,859	
		高額医療合算介護サービス費等給付額⑥	11,978,540	17,877,887	11,977,355	18,203,077	
		保険給付費⑦=③+④+⑤+⑥	7,444,123,472	6,940,797,115	6,997,038,351	6,732,599,023	
		地域支援事業⑧	490,811,000	359,309,078	462,064,000	379,914,447	
	保険給付費に対する割合⑧÷⑦	6.6%	5.2%	6.6%	5.6%		
	審査支払手数料⑨	6,497,928	7,437,871	6,024,305	7,320,018		
	給付費総合計⑩=⑦+⑨	7,450,621,400	6,948,234,986	7,003,062,656	6,739,919,041		
市町村特別給付費⑪			4,267,929	8,189,500	4,311,039	9,643,884	
給付費総合計⑩+市町村特別給付費⑪			7,454,889,329	6,956,424,486	7,007,373,695	6,749,562,925	

介護保険事業量

【居宅サービス費(予防給付)】

			令和2年度		令和元年度	
			計画値	実績	計画値	実績
介護予防サービス	介護予防訪問介護	人数	0	0	0	0
	介護予防訪問入浴介護	人数	0	2	0	6
	介護予防訪問看護	人数	1,140	695	1,116	840
	介護予防訪問リハビリテーション	人数	1,152	512	958	566
	介護予防居宅療養管理指導	人数	504	332	444	282
	介護予防通所介護	人数	0	0	0	0
	介護予防通所リハビリテーション	人数	696	658	684	678
	介護予防短期入所生活介護	人数	24	24	24	59
	介護予防短期入所療養介護	人数	0	0	0	0
	介護予防特定施設入居者生活介護	人数	12	168	12	124
	介護予防福祉用具貸与	人数	4,872	5,231	4,632	5,146
	介護予防福祉用具販売	人数	132	118	120	107
	住宅改修	人数	108	69	108	70
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	人数	0	7	0	1
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	0	74	0	104
	介護予防認知症対応型生活介護	人数	0	0	0	0
介護予防支援		人数	7,428	5,969	7,572	6,048

介護保険事業量

【居宅サービス費(介護給付)】

			令和2年度		令和元年度	
			計画値	実績	計画値	実績
居宅サービス	訪問介護	人数	7,536	7,547	7,380	7,249
	訪問入浴介護	人数	876	1,053	888	895
	訪問看護	人数	5,832	5,666	5,664	5,556
	訪問リハビリテーション	人数	2,220	2,237	2,088	2,042
	居宅療養管理指導	人数	3,084	4,670	2,808	3,912
	通所介護	人数	13,068	12,283	12,564	13,097
	通所リハビリテーション	人数	2,340	2,113	2,268	2,033
	短期入所生活介護	人数	3,768	4,826	3,924	4,826
	短期入所療養介護	人数	636	386	612	445
	特定施設入居者生活介護	人数	348	457	348	513
	福祉用具貸与	人数	17,532	17,445	16,200	16,492
	特定福祉用具販売	人数	216	277	204	237
	住宅改修	人数	96	101	96	123
	地域密着型サービス	認知症対応型通所介護	人数	528	737	504
小規模多機能型居宅介護		人数	1,572	843	1,428	924
認知症対応型共同生活介護		人数	1,944	1,579	1,512	1,498
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		人数	228	81	108	0
看護小規模多機能型居宅介護		人数	72	249	60	211
地域密着型通所介護		人数	5,076	3,797	4,752	3,884
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		人数	0	11	0	0
居宅介護支援	人数	25,152	23,202	24,036	22,694	

【施設サービス】

			令和2年度		令和元年度	
			計画値	実績	計画値	実績
介護保険施設サービス	介護老人福祉施設	人数	7,020	6,236	6,780	5,976
	介護老人保健施設	人数	2,748	2,907	2,748	2,884
	介護療養型医療施設	人数	312	72	312	253
	介護医療院	人数	0	156	0	13

介護給付の状況

区分	令和2年度		令和元年度	
	延件数	金額(円)	延件数	金額(円)
居宅介護サービス費	57,515	2,465,552,580	56,352	2,451,435,092
地域密着型サービス費	7,300	998,277,501	7,256	935,358,597
施設介護サービス費	9,371	2,565,121,009	9,126	2,462,658,826
福祉用具購入費	277	6,812,391	237	5,728,791
住宅改修費	101	7,080,955	123	7,820,199
居宅介護サービス計画費	23,202	361,984,652	22,694	350,693,871
合計	97,766	6,404,829,088	95,788	6,213,695,376

区分	令和2年度		令和元年度	
	延件数	金額(円)	延件数	金額(円)
介護予防サービス費	7,601	99,204,317	7,694	100,645,265
地域密着型介護予防サービス費	81	5,041,345	105	5,816,945
福祉用具購入費	118	2,524,550	107	2,235,543
住宅改修費	69	5,348,376	70	4,025,314
介護予防サービス計画費	5,969	27,361,779	6,048	27,800,605
合計	13,838	139,480,367	14,024	140,523,672

区分	令和2年度		令和元年度	
	延件数	金額(円)	延件数	金額(円)
高額介護サービス費		147,922,815		132,148,195
高額介護予防サービス費		64,060		52,664
合計	9,350	147,986,875	10,794	132,200,859

区分	令和2年度		令和元年度	
	延件数	金額(円)	延件数	金額(円)
高額医療合算介護サービス費		17,836,889		18,185,416
高額医療合算介護予防サービス費		40,998		17,661
合計	638	17,877,887	653	18,203,077

区分	令和2年度		令和元年度	
	延件数	金額(円)	延件数	金額(円)
特定入所者介護サービス費	6,091	230,622,898	6,122	227,955,599
特定入所者介護予防サービス費	0	0	1	20,440
合計	6,091	230,622,898	6,123	227,976,039

区分	令和2年度		令和元年度	
	延件数	金額(円)	延件数	金額(円)
介護老人福祉施設	6,236	1,700,081,246	5,976	1,605,081,204
介護老人保健施設	2,907	779,879,849	2,884	759,987,686
介護療養型医療施設	72	22,966,198	253	92,754,937
介護医療院	156	62,193,716	13	4,834,999
合計	9,371	2,565,121,009	9,126	2,462,658,826



介護サービス受給者数と介護給付費の内訳（費用額）

居宅サービス（訪問・通所・短期入所）

介護区分	R3. 3月提供分												限度額に 対する利 用率（H/ I）
	受給者数（各サービスは延べ数、居宅受給者数は実数）						費用額（利用額）円						
	訪問	通所	短期入所	地域密着型 （認知症通所 介護）	居宅受給者 数（A）	訪問	通所	短期入所	地域密着型 認知症（通所 介護）	計（G）	1人当たり平均 （H=G/A）	支給限度額 （I）	
R3.3月末													
認定者数（E）	55	24	1	1	247	1,067,497	582,525	16,424	55,926	1,722,372	6,973	50,320	13.9%
要支援1	646												
要支援2	539	88	34	2	285	2,914,307	1,576,677	81,100	48,612	4,620,696	16,213	105,310	15.4%
要介護1	956	439	437	57	726	14,193,504	28,515,612	2,980,530	1,407,496	47,097,142	64,872	167,650	38.7%
要介護2	770	421	362	87	606	16,198,116	28,175,031	4,602,380	1,774,688	50,750,215	83,746	197,050	42.5%
要介護3	647	325	193	83	380	15,769,732	20,207,424	7,162,958	1,824,903	44,965,017	118,329	270,480	43.7%
要介護4	563	315	126	60	246	17,951,016	11,690,653	5,104,402	1,750,991	36,497,062	148,362	309,380	48.0%
要介護5	443	295	68	64	156	19,517,065	7,237,305	5,742,843	1,473,209	33,970,422	217,759	362,170	60.1%
合計	4,564	1,938	1,244	354	2,646	87,611,237	97,985,227	25,690,637	8,335,825	219,622,926	-	-	-

施設サービス

介護区分	R3. 3月提供分												一人当たり 平均額
	受給者数						費用額（利用額）円						
	介護老人福 祉施設	介護老人保 健施設	介護療養型 医療施設	介護医療院	計（B）	介護老人福 祉施設	介護老人保 健施設	介護療養型 医療施設	介護医療院	計	一人当り 平均額		
R3.3月末													
認定者数（E）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援1	646												
要支援2	539	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	956	6	36	0	42	1,441,905	9,387,250	0	0	10,829,155	257,837		
要介護2	770	16	42	0	58	4,424,378	11,397,969	0	0	15,822,347	272,799		
要介護3	647	147	54	0	201	41,898,735	16,330,351	0	0	58,229,086	289,697		
要介護4	563	170	67	2	245	52,474,593	22,449,810	773,938	2,779,312	78,477,653	320,317		
要介護5	443	173	41	2	225	57,923,393	14,878,067	734,228	4,506,935	78,042,623	346,856		
合計	4,564	512	240	4	771	158,163,004	74,443,447	1,508,166	7,286,247	241,400,864	313,101		

地域密着型グループホーム

介護区分	R3. 3月提供分		
	受給者数(C)	費用額(円)	一人当たり 平均額
要支援1	0	0	0
要支援2	0	0	0
要介護1	29	8,273,835	285,305
要介護2	45	12,991,151	288,692
要介護3	36	10,811,247	300,312
要介護4	21	6,458,880	307,566
要介護5	8	2,568,185	321,023
合計	139	41,103,298	295,707

小規模多機能型居宅介護

介護区分	R3. 3月提供分		
	受給者数(D)	費用額(円)	一人当たり 平均額
要支援1	1	38,913	38,913
要支援2	5	450,128	90,026
要介護1	22	3,267,402	148,518
要介護2	19	4,002,069	210,635
要介護3	12	3,478,896	289,908
要介護4	11	3,470,298	315,482
要介護5	5	1,645,526	329,105
合計	75	16,353,232	218,043

認定者数に対するサービス利用割合

介護区分	認定者数	居宅受給者数	施設受給者数	地域密着型 グループホーム 受給者数	小規模多機能型居宅介 護受給者数	受給者合計	認定者数に 対する利用 割合
	E	A	B	C	D	F=A+B+C+D	F/E
要支援1	646	247	0	0	1	248	38.4%
要支援2	539	285	0	0	5	290	53.8%
要介護1	956	726	42	29	22	819	85.7%
要介護2	770	606	58	45	19	728	94.5%
要介護3	647	380	201	36	12	629	97.2%
要介護4	563	246	245	21	11	523	92.9%
要介護5	443	156	225	8	5	394	88.9%
合計	4,564	2,646	771	139	75	3,631	79.6%

評価指標名: I PDCA サイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の

構築

評価指標

- ① 地域包括ケア「見える化」システムを活用して他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。
- ② 介護保険事業に関する現状や将来推計に基づき、2025年度に向けて、自立支援、重度化防止等に資する施策について目標及び目標を実現するための重点施策を決定しているか。
- ③ 人口動態による自然増減による推計に加え、自立支援・介護予防に資する施策など、保険者としての取組を勘案した要介護者数及び要支援者数の推計を行っているか。
- ④ 地域医療構想を含む医療計画も踏まえつつ、地域の在宅医療の利用者や、在宅医療の整備目標等を参照しつつ、介護サービスの量の見込みを定めているか。
- ⑤ 認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績を定期的にモニタリング（点検）しているか。
- ⑥ 介護保険事業計画の目標が未達成であった場合に、具体的な改善策や、理由の提示と目標の見直しといった取組を講じているか。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

<b>タイトル</b>	PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築   【長寿福祉課】
-------------	--

### 現状と課題

第6期までの介護保険事業計画は、計画策定後のPDCAサイクルによる検証が行われておらず、介護保険運営協議会への報告は独自様式で終結していた。そのため、委員からは「計画の進行状況が分かりづらい」といった声も挙がっていた。

今般法改正により、第7期介護保険事業計画はPDCAサイクルによる進行管理が義務付けられたことから、計画の進捗管理を担う介護保険運営協議会への報告は自己管理、自己評価方式を採用し、計画進行の可視化を目指していく。

### 第7期における具体的な取組

- ① 日常生活圏域ごとの65歳以上の人口の把握
- ② 認定者数、受給者数、サービス種類別の給付実績を定期的にモニタリング
- ③ 事業計画の年度ごとの目標達成状況の確認。未達成時は改善策等の提示

### 目標（事業内容、指標等）

甲賀市介護保険運営協議会を年2回開催し、①②③の取り組みを半期ごとに報告する。

### 目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法

## 取組と目標に対する自己評価シート

<b>年度</b>	令和2年度(1) PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築 <b>【長寿福祉課】</b>
-----------	---

### 前期(中間見直し)

<b>実施内容(令和2年12月末時点)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・甲賀市介護保険運営協議会(7/2, 8/21, 10/2, 11/6, 12/7 開催)</li> <li>・第8期計画策定に向け、生活圏域ごとの65歳以上人口(高齢化率)、認定者数、日常生活圏域ごとの概況、受給者数、サービス種別ごとの給付実績等(令和元年度実績)を報告。</li> <li>・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査、ケアマネアンケート等の結果を踏まえ、第7期計画の基本的方向ごとの課題を報告。</li> <li>・地域包括支援センター業務の委託についてスケジュールや委託内容等を説明。</li> </ul>	
<b>自己評価結果</b> 【○】	
<p>令和元年度の各実績及び令和2年度の事業見込み、第7期計画の進捗について状況把握や現状分析、評価等を行い、運営協議会において報告を行うとともに、委員から聴取した意見を踏まえ、第8期計画の策定を進めている。また、市ホームページにおいて、会議録や資料の公開を行った。</p>	
<b>課題と対応策</b>	
<p>今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業等が中止や縮小となったことや、病院受診控え、介護サービスの利用控えおよび外出の自粛等により高齢者の生活機能の低下等の影響が考えられる。今後の認定申請やサービス利用等に注視し、状況把握や分析、事業評価等を行っていく必要がある。</p>	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度(1) PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築 【長寿福祉課】
----	--

後期(実績評価)

実施内容(令和3年3月末時点)
<p>・甲賀市介護保険運営協議会(2/3開催)</p> <p>令和2年12月末時点の生活圏域ごとの65歳以上人口(高齢化率)、認定者数、受給者数、サービス種別ごとの給付見込み等(令和2年度見込み)、各事業の進捗状況、評価、改善策等を報告。</p>
自己評価結果【○】
<p>第8期事業計画の策定と併せて、各数値等の報告や生活圏域ごとの状況等の報告を行った。取組と目標に対する自己評価シートにより、取組状況や評価、改善策等の報告を行うことができたため○とした。</p>
課題と対応策
<p>報告内容や評価方法について、数値化やチェック方式にするなど資料の簡略化と進捗状況の明確化をするよう意見をいただいた。</p> <p>第8期計画の進捗管理に向けて、取り組み内容と目標(指標)を具体的かつ明確にし、できるだけ進捗状況が簡潔に把握できるよう資料の作成について検討する。</p>

評価指標名: II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(1) 地域密着型サービス

評価指標

- ① 保険者の方針に沿った地域密着型サービスの整備を図るため、保険者独自の取組を行っているか。
- ② 地域密着型サービス事業所の運営状況を把握し、それを踏まえ、運営協議会等で必要な事項を検討しているか。
- ③ 所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に一回以上の割合（16.6%）で実地指導を実施しているか。
- ④ 地域密着型通所介護事業所における機能訓練・口腔機能向上・栄養改善を推進するための取組を行っているか。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	自立支援、重度化防止等に資する施策の推進 地域密着型サービス(II-(1))【長寿福祉課】
------	---

現状と課題

介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスの整備を進めているが、計画どおり整備が進んでいるサービスとそうでないサービスがある。

また、運営に関しての現地指導については指定期間中に一回以上の割合（16.6%以上）で実施できている。（H29 実施率 25.9%）

第7期における具体的な取組

7期中の地域密着型サービスの整備数（第7期介護保険事業計画 96 頁）

	H30	H31	H32	（単位：箇所）
小規模多機能型居宅介護	1	1		
認知症対応型共同生活介護		1	1	
地域密着型特養		1		

事業所指定は公募制により行う。

指定にあたっては、地域密着型サービス運営協議会へ諮る。

現地指導は毎年実施する。

目標（事業内容、指標等）

公募は小規模多機能型については、整備年度当初に行う。それ以外は、整備年度の前年度中に公募を行う。

現地指導の実施率を毎年17%以上とする。

目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法



取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度(Ⅱ-(1)) 地域密着型サービス	【長寿福祉課】
----	------------------------	---------

前期(中間見直し)

実施内容(令和2年12月末時点)		
<p>・公募状況</p> <p>小規模多機能型居宅介護 1箇所 R2.4.1~R2.11.30 →公募終了</p> <p>認知症対応型共同生活介護 1箇所 R1.9.19~R1.11.30 →事業者選定済</p> <p>介護老人福祉施設 1箇所 R2.4.1~R2.5.31 →事業者選定済</p> <p>事業者選定を行った認知症対応型共同生活介護1箇所と介護老人福祉施設1箇所は現在整備が進められている。</p> <p>・実地指導 12月末現在 実施なし</p>		
自己評価結果 【△】		
<p>小規模多機能型居宅介護2箇所はいずれも応募がなく未整備となり、サービスの確保ができなかった。実地指導については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、今年度はこれまで実施できていない。</p>		
課題と対応策		
<p>小規模多機能型居宅介護2箇所が未整備になった理由の一つとして、人材の確保が難しい状況が挙げられることから、施設整備の実施とともに人材確保・定着に向けた取り組みをさらに進めていかなければならない。実地指導は今後、実施場所を事業所外で行うなどして実施を進めていく予定。</p>		

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度(II-(1))地域密着型サービス	【長寿福祉課】
----	------------------------	---------

後期(実績評価)

実施内容(令和3年3月末時点)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス施設整備状況(事業者は公募により決定) <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症対応型共同生活介護 1箇所(令和元年度整備分)・・・令和2年7月開所</li> <li>地域密着型特別養護老人ホーム 1箇所(令和元年度整備分)・・・令和2年12月開所</li> </ul> </li> <li>※いずれも地域密着型サービス運営委員会に諮り指定</li> <li>認知症対応型共同生活介護 1箇所(令和2年度整備分)・・・令和3年度へ繰越</li> <li>※令和2年度の開所が困難となったため、令和3年度の開所に向け整備中</li> <li>・実地指導実施状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症対応型共同生活介護 1箇所 2月4日</li> <li>※直近で指定更新予定の事業所を実施(令和2年度は1箇所)</li> </ul> </li> <li>・集団指導 3月26日 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域密着型サービスの報酬改定等について説明</li> </ul> </li> </ul>		
自己評価結果 【△】		
<p>第7期計画において施設整備予定であった小規模多機能型居宅介護2箇所が未整備となり、サービスの確保ができなかったため△とした。それ以外の施設については、計画通り公募、指定等実施できた。</p> <p>・実地指導、集団指導については、計画通り実施できた。</p>		
課題と対応策		
<p>未整備となった小規模多機能型居宅介護2箇所については、第8期計画に再計上し、整備を図ることとするが、地域密着型サービス以外の施設も含め、施設の整備、運営において人材の確保・定着が重要なポイントとなっているため、併せて取り組みを行っていく。</p> <p>また、適正な事業所運営やサービスの質の確保に努めていただくよう、事業の見直しや情報提供の場として実地指導や集団指導を実施していく。</p>		

評価指標名: II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(2) 介護支援専門員・介護サービス事業所

評価指標

- ① 保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えているか。
- ② 介護サービス事業所（居宅介護支援事業所を含む。）の質の向上に向けて、具体的なテーマを設定した研修等の具体的な取組を行っているか。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

<b>タイトル</b>	自立支援、重度化防止等に資する施策の推進 介護支援専門員・介護サービス事業所（Ⅱ－（２））【長寿福祉課】
-------------	--

### 現状と課題

介護支援専門員・介護サービス事業所に対しては、毎年1回説明会を開催し、ケアマネジメントに関する方針を提示している。また総合事業に関しても臨時に説明会を開催しているが、年間を通じてケアマネジャーや事業所からの問い合わせや相談が多い。

一堂に会する説明会以外にも、定期的な情報提供、情報共有の機会を設ける必要がある。事業所の質の向上に向けた研修機会の開催は持続可能なものとしていくためにも保険者単独ではなく、関係機関と連携し、具体的なテーマを設定し実施していく。

### 第7期における具体的な取組

介護支援専門員・介護サービス事業所への説明会を行う。  
また、必要に応じて市ホームページにも情報を掲載していく。  
研修会は関係機関と連携して実施していく。テーマを設けマネジメント方法などを講義と実習を踏まえた内容にする。

### 目標（事業内容、指標等）

介護支援専門員・介護サービス事業所への説明会・・・年1回  
市ホームページに情報掲載・・・随時  
研修会・・・年1回

### 目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法

## 取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度(Ⅱ-(2))介護支援専門員・介護サービス事業所【長寿福祉課】
----	--------------------------------------

### 前期(中間見直し)

<b>実施内容(令和2年12月末時点)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員・介護サービス事業所説明会 開催なし 文書により周知</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響による認定調査、サービス提供等の臨時的措置に関する情報や感染対策等の情報について、メール、FAX等により随時発信。情報の周知と相談等の対応を実施</li> <li>・マスク、アルコール消毒液、フェイスシールド、ビニール手袋等、感染予防対策に必要な衛生用品等を配布。</li> <li>・介護サービス事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の事業所間の職員応援体制の構築に向け、県、各事業所等の代表者と協議。</li> </ul>
<b>自己評価結果 【△】</b>
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、多人数による説明会や研修会の開催ができなかったことから、個別の問い合わせや相談の対応、指導等を行い、情報提供については、市ホームページやメール、FAX等で行った。また、確保が困難であった衛生用品等を配布し、感染予防対策の支援を行った。計画とは違った形であったが、できる方法での対応はできた。</p>
<b>課題と対応策</b>
<p>説明会、研修会が開催できない状況下で、文書による周知や個別での指導等に変更することにより業務の簡素化や負担軽減につながったと思われるメリットの部分もあれば、情報の周知徹底や丁寧な説明ができない等のデメリットの部分も考えられる。今後、オンラインの活用等も一つの手段として、内容等によって説明会や研修会の開催方法、情報の周知方法などを検討する必要がある。</p>

## 取組と目標に対する自己評価シート

<b>年度</b>	令和2年度（Ⅱ－（2））介護支援専門員・介護サービス事業所【長寿福祉課】
-----------	--------------------------------------

### 後期（実績評価）

<b>実施内容(令和3年3月末時点)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合事業関連情報・・・市HP更新（随時）実施</li> <li>・集団指導（居宅介護支援事業所、地域密着型サービス事業所） 3月25,26日実施 報酬改定、ケアプランの適正化等について説明</li> <li>・介護サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症発生時の体制 事業所間の職員派遣、代替えサービスの調整等の体制について、県（保健所）、市、介護サービス事業所等で体制を構築。職員や利用者が新型コロナウイルスの陽性者となり、介護サービスの休止等を行った事業所と情報共有のため担当者会議を開催（令和3年1月～3月で2回）</li> <li>・抱え上げない介護の推進のため、研修を受けた事業所への介護補助具（スライディングシート等）の購入補助要綱を整備</li> </ul>
<b>自己評価結果【○】</b>	<p>3月の集団指導においては、報酬改定、ケアプランの適正化等について説明を行うことができた。感染症発生時の応援体制事業についても連携ができてきたため○とした。</p>
<b>課題と対応策</b>	<p>介護事業者に向けての説明会、研修会等については、一定リモートでの開催が定着し、コロナ禍においても内容によっては開催が可能となってきたため、Webを活用しながら、開催していくことを検討する。</p> <p>抱え上げない介護については、地域医療推進室とも連携して推進し、事業所や職員の支援に努める。</p>

評価指標名： II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(3) 地域包括支援センター<地域包括支援センターの体制に関するもの>

評価指標

- ① 地域包括支援センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく3職種の配置を義務付けているか。
- ② 地域包括支援センターが受けた介護サービスに関する相談について、地域包括支援センターから保険者に対して報告や協議を受ける仕組みを設けているか。
- ③ 介護サービス情報公表システム等において、管内の全地域包括支援センターの事業内容・運営状況に関する情報を公表しているか。
- ④ 毎年度、地域包括支援センター運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、支援、指導の内容を検討し改善しているか。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

<b>タイトル</b>	自立支援重度化防止等に資する施策の推進 地域包括支援センターの体制（Ⅱ（3）①②③④）【すこやか支援課】
-------------	--

### 現状と課題

- ① 「甲賀市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る職員及び運営に関する基準を定める条例」（以下「条例」とする）に基づき3職種及び高齢者人口に合わせ加配職員の配置が必要。
  - ・ 2圏域を管轄している地域包括支援センターにおいては、業務量が増大している。
  - ・ 有資格者（主任介護専門員、社会福祉士等）の確保が困難である。
- ② 地域包括支援センターでは、高齢者の自立支援や介護予防、総合相談や権利擁護、ネットワークづくり等、高齢者が地域で安心していつまでも暮らせる仕組みを地域の方々と推進している。地域包括支援センターを拠点とし、生活圏域ごとの地域課題の把握や社会福祉協議会と連携し関係機関とのネットワークづくりに努める。
- ③ ④介護保険サービス情報システムでの公表は今後検討する。地域包括支援センターの事業内容・運営状況は地域包括支援センター運営協議会において報告している。

### 第7期における具体的な取組

- ① 条例に基づき3職種及び高齢者人口に合わせて加配職員の配置を行う。
- ② 直営5箇所の地域包括支援センターを拠点に、総合相談窓口を市内介護保険事業所に委託し、個別ニーズに応じた相談援助を継続する。地域包括支援センターの相談窓口の在り方、専門職からの相談窓口の活用方法を検討する。
- ③ ④地域包括支援センターの体制整備  
 現在5箇所の直営の地域包括支援センターを拠点に、業務の一部委託、及び地域包括支援センター（新設置）の委託や基幹型・機能強化型のセンター設置を検討し、認知症対策や在宅医療介護など、多様な運営による充実を図る。

### 目標（事業内容、指標等）

- 第7期における具体的な取組と同様。
- ① 一つの地域包括支援センターが担当する区域における第1号被保険者の数が概ね3,000人以上6,000人未満ごとに従事する常勤職員その員数は原則次のとおりとする。
    - (1) 保健師その他これに準ずる者1人
    - (2) 社会福祉士その他これに準ずる者1人
    - (3) 主任介護支援専門員その他これに準ずる者1人を置く。
  - ② 総合相談支援業務  
 委託事業所数 平成28年度26箇所、平成29年度26箇所 平成30年度26箇所  
 新たな相談窓口の開設依頼を継続的に行う。

### 目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法
  - ・ 事業実績
  - ・ 地域包括支援センターにおいて、必要なサービスが提供される体制が確保されていること等を評価する（第7期介護保険事業計画P62）
  - ・ 地域包括支援センターの体制整備進捗状況



## 取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和 2 年度 地域包括支援センターの機能強化の実施（Ⅱ（3）①②③④）【すこやか支援課】
----	---

### 前期（中間見直し）

<b>実施内容（令和 2 年 1 2 月時点）</b>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域包括支援センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく 3 職種の配置については、有資格者（主任介護専門員、社会福祉士等）の確保が困難であることから、市社会福祉協議会より主任介護支援専門員、社会福祉士は出向、資格を有する臨時職員（介護支援専門員等）を配置し地域包括業務の充実を図っている。</li> <li>2. 地域包括支援センター運営協議会の開催 第 1 回開催。 地域包括支援センターの事業内容・運営状況の報告および地域包括支援センター（新設置）委託や業務の一部委託の状況について報告し検討いただいた。</li> </ol>
<b>自己評価結果 【 △ 】</b>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域包括支援センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく 3 職種の配置が必要である。特に、2 圏域を担当する地域包括支援センターにおいては、地域包括支援センターの業務充実のため、専門職の確保や配置が必要。</li> <li>2. 地域包括支援センター運営協議会において、地域包括支援センターの事業や、介護保険事業計画に基づく地域包括支援センター委託に向けた進捗状況について報告できたが、引き続き協議する必要がある。 毎年、厚労省が実施する地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に基づく「地域包括支援センター運営状況調査」の集計結果を有効に活用する必要がある。</li> </ol>
<b>課題と対応策</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域包括支援センター運営状況調査」結果を活用し、地域包括支援センターの機能強化について協議する必要がある。</li> </ul>

## 取組と目標に対する自己評価シート

<b>年度</b>	<b>令和2年度</b> 地域包括支援センターの機能強化の実施（Ⅱ（3）①②③④）【すこやか支援課】
-----------	--

### 後期（実績評価）

<b>実施内容(令和3年3月末時点)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター運営協議会 2回開催。</li> <li>・第1回運営協議会において、地域包括支援センターの業務の一部委託、主任介護支援専門員職員の出向による地域包括業務の充実、地域包括支援センター（新設設置）の委託について協議いただいたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い検討を1年延期することとなった。</li> <li>・地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に基づく「地域包括支援センター運営状況調査」の集計結果に関して、県と市の比較結果を報告した。 詳細については第8期介護保険事業計画に記載し次年度以降検討を行う。</li> </ul>
<b>自己評価結果【△】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険施行規則に定める原則基準に基づく3職種を配置するうえで、有資格者の確保が困難であることから、甲賀市社会福祉協議会から主任介護支援専門員1名、社会福祉士1名に出向いただき地域包括支援センター業務の充実を図ることができた。甲賀市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る職員及び運営に関する基準を定める条例に基づき、高齢者人口に合わせて加配職員を配置している。</li> <li>・地域包括支援センターで受けた相談状況について、地域包括支援センター運営協議会で報告し協議する仕組みを設けている。</li> <li>・人員確保や地域包括支援センターの体制等、継続検討が必要な事項があるため、自己評価は「△」とした。</li> </ul>
<b>課題と対応策</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな相談窓口の開設依頼を継続的に行うため、年度当初に介護保険事業所に対して事業説明、市民への相談窓口（総合相談、認知症、高齢者虐待相談窓口等）について情報提供を行う。</li> <li>・現在、5か所に設置している直営による地域包括支援センターを拠点に、より身近な相談支援や潜在的ニーズ把握に努めるため、業務の一部委託、及び地域包括支援センター（新設設置）の委託や、基幹型・機能強化型について、地域包括支援センター運営協議会での議論を踏まえ検討を進める。</li> </ul>

評価指標名: II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(3) 地域包括支援センター<地域ケア会議に関するもの>

評価指標

- ⑧ 地域ケア会議について、地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを盛り込んだ開催計画を策定しているか。
- ⑨ 地域ケア会議において多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。
- ⑩ 生活援助の訪問回数が多いケアプラン（生活援助ケアプラン）の地域ケア会議等での検証について、実施体制を確保しているか。
- ⑪ 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ実行しているか。
- ⑫ 複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村へ提言しているか。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進 地域ケア会議（Ⅱ（３）⑧⑨⑩⑪⑫）【すこやか支援課】

### 現状と課題

- ・現状：介護保険認定者数は年々増加している。総合事業の利用決定の判断が難しい。  
ケアマネジャーが自立支援に向けたケアプランの検討を行う場がない。
- ・課題：地域での関係が希薄になり、家庭・地域で相談・支えあう機能の衰退や孤立化する事例の増加が考えられる。住民の自助・互助・共助の力を高め、また公助の方法など、地域、各種関係機関、団体など横断的に連携し体制を整える必要がある。
- ・目的：日常生活圏域における地域包括ケアシステムを構築し、その地域に不足している社会資源の開発、地域課題の解決のために必要な人材の育成、新たな仕組みづくりを行うことにより、高齢者が地域での尊厳あるその人らしい生活の継続ができるように、地域ケア会議の議長が甲賀市小地域ケア会議（以下「小地域ケア会議」という。）を設置する。
- ・生活圏域レベルの会議として、平成 29 年度から小地域ケア会議を課題解決型と自立支援型に区別し高齢者の自立支援を目的に会議開催している。
  - （１） 課題解決型小地域ケア会議は、個別課題を元に地域のネットワークを作りながら、課題解決を主たる目的とした会議。課題解決を積み重ねて、地域の課題を支援する。
  - （２） 自立支援型小地域ケア会議は、自立支援を主たる目的とした会議とし、多職種からの助言を受けることにより、自立支援・重症化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、介護支援専門員、支援者が自立支援に向けたケアプランの検討を行う。
- ・小地域ケア会議での検討事項
  - （１） 個別の事例に対する支援の方向性に関すること。
  - （２） 高齢者の自立支援に関すること。
  - （３） 地域のネットワークづくりに関すること。
  - （４） 個別の事例から発見した地域の課題について整理または検討し、甲賀市地域ケア会議に提案する。

### 第 7 期における具体的な取組

- ・地域ケア会議の推進
  - ・住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、ケアマネジャー、主治医、その他関係機関との連携、在宅と施設の連携・協力体制の整備など、包括的かつ継続的なケア体制の構築を行う。
  - ・圏域の地域包括支援センターを中心に、個別ケースの小地域ケア会議を積み重ねることで地域課題を抽出、整理し課題解決に努める。
  - ・自立支援型小地域ケア会議において、リハビリテーション専門職等の多職種と協働することにより、個別ケースの支援内容を検討することで、高齢者の自立に資するケアマネジメントを実施し、ケースの課題解決や自立の促進、QOLの向上を目指す。

## 目標（事業内容、指標等）

- ・課題解決型小地域ケア会議（開催回数・検討事例数）  
会議参加者：ケアマネジャー、民生委員、医師、社会福祉協議会、権利擁護担当者、地域ボランティア、介護保険サービス事業所、本人、親族、その他（関係機関等、本人、家族）  
会議目的：支援者が困難を感じている事例の個別課題の解決、地域包括支援ネットワーク構築を目的に実施。  
評価指標：個々の事例について評価内容、時期を設定する。
- ・自立支援型小地域ケア会議（開催回数・検討事例数）  
出席した職種（PT, OT, ST, 管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、ケアマネジャー、主任介護支援専門員、保健師）  
評価指標：介入できた対象者のうち、状態が改善・維持した割合を60%とする。  
目標達成度、課題総括整理表による状態の変化（3ヶ月、6ヶ月後）  
ケアマネジャー、地域包括支援センター職員が個別評価を行う。

## 目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法
  - ・課題解決型：個々の事例について評価内容、時期を設定する。
  - ・自立支援型：目標達成度、課題総括整理表による状態の変化（3ヶ月、6ヶ月後）  
→ケアマネジャー、地域包括支援センター職員が個別評価を行う。  
会議結果が個別支援に反映できた割合を評価する  
→重症化予防、自立支援の助言をケアマネジャーがケアプランに追加できた割合

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度(Ⅱ(3)⑧⑨⑩⑪⑫)地域ケア会議に関するもの	【すこやか支援課】
----	------------------------------	-----------

前期(中間見直し)

<p><b>実施内容(令和2年12月時点)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小地域ケア会議は、目的に合わせて、以下の会議に区別し実施している。             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 課題解決型小地域ケア会議 個別課題の解決を主たる目的とした会議</li> <li>(2) 自立支援型小地域ケア会議 自立支援を主たる目的とした会議</li> </ul> </li> <li>・小地域ケア会議での検討事項             <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の事例に対する支援の方向性に関すること。</li> <li>・高齢者の自立支援に関すること。</li> <li>・地域のネットワークづくりに関すること。</li> <li>・個別の事例から発見した地域の課題について整理または検討し、甲賀市地域ケア会議に提案する。</li> </ul> </li> <li>(1) 課題解決型 各地域包括支援センターで実施。検討事例20件</li> <li>(2) 自立支援型 開催回数10回、検討事例19件             <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討事例のうち介護保険未利用者が15名と大部分を占めている。</li> <li>・専門職の参加:PT、OT、ST、管理栄養士、薬剤師、歯科衛生士で、移動・活動動作、服薬、社会参加、栄養、認知機能について等、専門性を生かした助言をいただくことができた</li> </ul> </li> </ul>		
<p><b>自己評価結果 【○】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決型及び自立支援型地域ケア会議では、多職種と連携し自立支援・重症化予防等の視点を持ち、個別事例から見えてきた地域課題について対応策を検討し、地域のネットワーク等を活用しながら支援を行うことができた。</li> <li>・小地域ケア会議(課題解決型、自立支援型)では、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターが多職種と連携して、自立支援・重症化防止等について助言を得る体制がある。</li> <li>・自立支援型地域ケア会議終了後の3ヶ月後評価は、年度途中であり、モニタリング時期が到来していない事例が多く、後期評価にて確認を行う。</li> <li>・小地域ケア会議(課題解決型、自立支援型)で検討した個別事例から地域課題を把握し、地域ケア会議で報告することができた。</li> </ul>		
<p><b>課題と対応策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別事例の検討から、多職種連携の充実や生活圏域ごとに見守りネットワークが計れている。今後、個別事例から把握した生活圏域ごとの地域課題について、日常生活圏域の課題の共有や検討を行う会議の開催(生活圏域ごとの地域ケア会議)が開催できるよう努める。</li> <li>・生活援助の訪問回数の多いケアプラン(生活援助ケアプラン)等の事例について、地域ケア会議で専門職の意見をもとに検証することを考えていく必要がある。</li> </ul>		

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度(Ⅱ(3)⑧⑨⑩⑪⑫)地域ケア会議に関するもの 【すこやか支援課】
----	--

後期(実績評価)

実施内容(令和3年3月末時点)	
(1) 課題解決型	各地域包括支援センターで実施。開催回数19回、検討事例19件。
(2) 自立支援型	開催回数12回、検討事例23件(内介護保険未利用者17名) 専門職(PT, OT, ST, 管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師等)からの助言を得ることにより自立支援について検討した。
自己評価結果【○】	
(1) 課題解決型小地域ケア会議では、	本人を支援する地域住民の参加もあり地域での見守り支援等に繋がっている。
(2) 自立支援型小地域ケア会議での個別の検討課題は筋力低下・転倒が最も多い。	検討した個別事例について(自立支援型)3か月以降の評価を実施した事例は23事例中12事例あり、目標達成(やや達成含む)9事例だった。専門職からの助言をもとにプラン等の見直しや、個人にあった自立支援のための支援に繋げることができた。
課題と対応策	
課題解決型小地域ケア会議では	
各地域とも独居や地域とのつながりが薄いなど自助共助の力が弱いケースが課題として挙がる事が多く、会議をきっかけに地域と協力し見守っていく体制づくりにつなげていく必要がある。	
また、生活困窮や、金銭管理に課題があるケースも多く、支援者が金銭的な課題への対応の力量を上げるとともに、権利擁護事業や成年後見制度を広く周知していく必要がある。	
・小地域ケア会議から見えてきた地域課題を、第一層協議体や地域ケア会議で報告する。	
・自立支援型小地域ケア会議を活用いただけるよう、介護支援専門員の学習会等で、自立支援型小地域ケア会議の目的や活用方法について説明する機会を持つ。	
・介護保険サービス利用者で、生活援助の訪問回数の多いケアプラン(生活援助ケアプラン)等の事例について、自立支援型小地域ケア会議で専門職の意見をもとに検証することを考えていく必要がある。次年度、自立支援型小地域ケア会議の活用を検討する。	

評価指標名： II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(3) 地域包括支援センター<ケアマネジメント支援に関するもの>

評価指標

- ⑥ 介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設けているか。



取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	自立支援、重度化防止等に資する施策の推進 ケアマネジメント支援（Ⅱ－（３）⑥） 【長寿福祉課】
------	---

<p><b>現状と課題</b></p>
<p>介護支援員のニーズ把握、意見交換の場の設置          ニーズ把握については、第7期介護保険事業計画策定時にアンケート実施したが、すべてのニーズを把握しているとは言えない。          意見交換の場としては、年度当初の研修会があるが、時間的な制約もあり、実質的な意見交換の場になっていない。今年度より、居宅介護支援事業所の指定・指導が市に移管されたので、実施指導の場で意見交換の時間を設けるなどの工夫が必要。</p>
<p><b>第7期における具体的な取組</b></p>
<p>居宅介護支援事業所の実地指導時に介護支援員と意見交換の時間を設け、ニーズ把握に努める。</p>
<p><b>目標（事業内容、指標等）</b></p>
<p>年5箇所を訪問を実施する。</p>
<p><b>目標の評価方法</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 時点             <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 中間見直しあり</li> <li><input type="checkbox"/> 実績評価のみ</li> </ul> </li> <li>● 評価の方法</li> </ul>

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度【Ⅱ-(3)⑥】ケアマネジメント支援	【長寿福祉課】
----	-------------------------	---------

前期（中間見直し）

実施内容（令和2年12月末時点）
<p>居宅介護支援事業所等へのケアプラン指導（12月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有限会社ひまわりの家事業所居宅介護支援事業所</li> <li>・甲賀市社協ケアプランセンターしがらき</li> <li>・仁生会在宅医療支援センターこうなん居宅介護支援事業所</li> </ul> <p>※感染拡大防止のため、市役所庁舎にて個別点検を実施</p>
自己評価結果 【△】
<p>例年、事業所を訪問しケアプラン点検実施しているが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、訪問してのケアプラン点検は中止とした。個別に市役所庁舎にて実施したが、数件のみの実施となった。</p>
課題と対応策
<p>ケアマネジメントの質の向上のためケアプラン点検は実施していく必要があることから、感染予防対策を行った上で進めていくよう検討する。</p> <p>また、ケアプラン点検の場は介護支援専門員の意見や要望を把握できる場でもあることから、感染症の発生している状況下でこれまでと違った困難事案等も考えられ、把握に努めるようにする。</p>

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度【Ⅱ-(3)⑥】ケアマネジメント支援	【長寿福祉課】
----	-------------------------	---------

後期（実績評価）

実施内容(令和3年3月末時点)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居宅介護支援事業所等へのケアプラン指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>ハートケア 1月27日</li> <li>居宅介護支援センター甲賀 1月27日</li> <li>GHまごころ・土山 2月4日</li> <li>信楽荘居宅介護支援センター 3月18日</li> <li>※直近で指定更新予定の事業所等で実施</li> </ul> </li> <li>・ 集団指導 3月25, 26日 <ul style="list-style-type: none"> <li>適正化事業におけるヒアリングシートの実施結果報告</li> <li>ケアプラン点検への理解と協力について説明</li> </ul> </li> </ul>	
自己評価結果【○】	
<p>計画どおり実施できた。ケアプラン点検等の状況と自立支援に向けたサービス利用につながるケアプランの作成の必要性を伝えることができたため○とした。</p>	
課題と対応策	
<p>個々の居宅介護支援センターへのケアプラン指導については、計画どおり実施できたが、各地域包括支援センターにおいては、主任ケアマネジャーが居宅介護支援センターの相談指導等を行っていることから、ケアプラン指導の実施結果を地域包括支援センターの主任ケアマネジャー等とも共有し、一貫性のあるケアマネジメント支援が行えるような取り組みについて検討していく必要がある。</p>	

評価指標名： II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(3) 地域包括支援センター<地域ケア会議に関するもの>

評価指標

- ⑧ 地域ケア会議について、地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを盛り込んだ開催計画を策定しているか。
- ⑩ 生活援助の訪問回数が多いケアプラン（生活援助ケアプラン）の地域ケア会議等での検証について、実施体制を確保しているか。
- ⑪ 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ実行しているか。
- ⑬ 地域ケア会議の議事録や決定事項を構成員全員が共有するための仕組みを講じているか。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

<b>タイトル</b>	自立支援、重度化防止等に資する施策の推進 地域ケア会議（Ⅱ－（３）⑧⑩⑪⑬） 【長寿福祉課】
<b>現状と課題</b>	
<p>地域ケア会議 全体会 年２回開催 各部会から挙がってきた課題を全体会で共有 部 会 小地域ケア会議 特別給付判定会議 認知症対策及び権利擁護部会 部会各年２回開催 議事録は会議終了後速やかに作成し、委員全員へ配布している。 各部会で検討した個別事例について、会議で設定した時期にモニタリングを実施。 地域ケア会議で挙がった課題が、市担当課や介護保険運営協議会等で共有されていない。</p>	
<b>第７期における具体的な取組</b>	
<p>◎地域ケア会議の推進 全体会 部会の開催 全体会で挙がった課題を、市担当課や、介護保険運営協議会等へ報告する仕組みを作る。 部会の機能強化 小地域ケア会議で生活援助ケアプランの検証実施に向け調整していく。</p>	
<b>目標（事業内容、指標等）</b>	
<p>地域ケア会議全体会 年２回 会議開催後、速やかに議事録を作成し、委員へ送付。抽出された課題について、市担当課や、介護保険運営協議会等へ報告し、協議検討を進めていく。 小地域ケア会議で生活援助ケアプランの検証は現状として実施可能か調整していく。</p>	
<b>目標の評価方法</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 時点             <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 中間見直しあり</li> <li><input type="checkbox"/> 実績評価のみ</li> </ul> </li> <li>● 評価の方法</li> </ul>	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度【Ⅱ－(3)⑧⑩⑪⑬】	地域ケア会議	【長寿福祉課】
----	------------------	--------	---------

前期（中間見直し）

<p><b>実施内容（令和2年12月末時点）</b></p> <p>各部会や前回の全体会で出された意見や課題について共有し、課題の対応策や進捗状況について報告を行った。また、令和元年度の事業実績等を報告し意見をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議 全体会 10月 8日</li> <li>・部会 小地域ケア会議部会 9月 9日</li> <li>    特別給付判定会議部会 8月24日</li> <li>    認知症・権利擁護部会 8月31日</li> </ul> <p>介護人材確保・定着促進事業、生活支援体制整備事業について進捗状況等の報告を行った。また、全体会で出された意見等をまとめ、委員全員及び市担当課に周知を行った。</p>
<p><b>自己評価結果 【○】</b></p> <p>計画した会議を開催し、それぞれの部会で挙げた課題や意見を共有できた。また、全体会においても、新たな意見や課題の共有ができた。</p>
<p><b>課題と対応策</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまでと違った課題が出てきている。在宅勤務や地域活動の自粛、介護サービスの利用控え、病院等の受診控え等、生活環境の変化により虐待等の増加やその発見の機会の減少等も懸念される。また、多人数を集めた研修会等の開催ができないことから、介護人材や地域活動の担い手の育成の推進も難しくなっている。今後、コロナ禍特有の課題にも注視して行く必要がある。</p>

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度【Ⅱ－(3)⑧⑩⑪⑬】	地域ケア会議	【長寿福祉課】
----	------------------	--------	---------

後期（実績評価）

実施内容(令和3年3月末時点)	
<p>各部会や前回の全体会で出された意見や課題について共有し、課題の対応策や進捗状況について報告を行った。また、令和2年12月までの事業実績等を報告し意見をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議 全体会 3月25日</li> <li>・部会 小地域ケア会議部会 2月24日</li> <li>    特別給付判定会議部会 2月15日</li> <li>    認知症・権利擁護部会 2月22日</li> </ul> <p>全体会で出された意見等をまとめ、委員全員及び市担当課に周知を行った。</p>	
自己評価結果【○】	
<p>計画した会議を実施し、課題や意見等を共有することができた。また、第8期介護保険事業計画の策定において、介護保険運営協議会に地域課題等の報告を行ったため○とした。</p>	
課題と対応策	
<p>前期で記載した課題に加え、新型コロナウイルスの影響がいつまで続くのか先の見通しが立たない状況であり、地域活動の再開などができず、活動の衰退が懸念される。</p> <p>様々な課題については、一足飛びの解決は難しいことから、段階的にどのような事業を行っていくのか計画立てて考えていくようにする。</p>	

評価指標名 II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(3) 地域包括支援センター〈ケアマネジメント支援に関するもの〉

評価指標

- ⑤地域包括支援センターと協議の上、地域包括支援センターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成しているか。
- ⑦管内の各地域包括支援センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。



## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

<b>タイトル</b>	自立支援、重度化防止等に資する施策の推進 ケアマネジメント支援（Ⅱ（３）⑤ ⑦）【すこやか支援課】
<b>現状と課題</b>	
<p>① 家族や地域のつながりの希薄化や多問題家族の増加で、介護支援専門員だけでは解決困難な事例が増え、包括支援センターを含む多機関での連携・対応が求められる状況となっている。</p> <p>② 介護支援専門員の自立支援に向けたケアマネジメントが十分とはいえない。</p> <p>③ 事業所規模や経験年数の影響もあり、力量に差が出ることが考えられる。また、主任介護支援専門員も同様に、包括支援センターの主任介護支援専門員も含め、30人以上がいるが、指導内容の統一が難しい。</p>	
<b>第7期における具体的な取組</b>	
<p>① 介護支援専門員の個別相談にのり、必要時同伴訪問、サービス担当者会議出席（随時）</p> <p>② 各地域包括支援センターにおいて、介護支援専門員対象の研修会、事例検討会の開催。介護支援専門員の自主グループへの学習支援。主任介護支援専門員との学習会の開催。</p> <p>③ 甲賀市全体での主任介護支援専門員への学習会の企画・開催</p>	
<b>目標（事業内容、指標等）</b>	
<p>① 介護支援専門員のケアマネジメントに関する課題が解決する。</p> <p>② 介護支援専門員のケアマネジメント力の向上に向けた研修会の企画・開催（地域の居宅介護支援事業所に所属する主任介護支援専門員が研修会の企画から実施まで参画する。研修会参加者数の増加）また、生活圈域ごとの主任介護支援専門員のネットワーク化を図る。（圏域ごとの多職種、多機関との連携機会の増加）</p> <p>③ 主任介護支援専門員のケアマネジメント力の向上（研修会への参加者の増加）</p>	
<b>目標の評価方法</b>	
<p>● 時点   ■ 中間見直しあり   □ 実績評価のみ</p> <p>● 評価の方法</p> <p>① 相談件数・同伴訪問件数・サービス担当者会議出席件数</p> <p>② 研修会・事例検討会の開催回数・参加者数・参加者の反応や意見・アンケート結果</p> <p>③ 主任介護支援専門員学習会開催回数・参加者数・参加者の反応や意見・アンケート結果</p>	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度（Ⅱ（3）⑤ ⑦）ケアマネジメント支援 【すこやか支援課】
----	------------------------------------

前期（中間見直し）

実施内容（令和2年12月時点）

- ① 主任介護支援専門員からの個別相談にのり、必要時同伴訪問、サービス担当者会議出席を実施。個別相談 282 件 同行訪問支援 52 件 サービス担当者会議への出席 10 回
- ② 各地域包括支援センターにおいて、介護支援専門員対象の研修会、事例検討会の開催。介護支援専門員の自主グループへの学習支援。主任介護支援専門員との学習会の開催。介護支援専門員の研修会・事例検討会の開催・事業所検討会への参加 16 回
- ③ 甲賀市全体での主任介護支援専門員への学習会の企画・開催  
主任介護支援専門員学習会の開催 延べ 2 回 参加者数延べ 26 人

自己評価結果 【○】

・各地域、市全体ともにどの事業も概ね計画通りに実施できたため「○」とした。

課題と対応策

- ① ケアマネジャーの一人あるいは少数配置の事業所は、事業所内のフォローアップ体制が十分に整っているとは言い難い。このため、包括支援センターの主任ケアマネジャーによる個別相談、ケアマネジャー一人では課題解決が困難な事例を中心に同行訪問やサービス担当者会議への参加等によりケアマネジャーの支援体制の充実を図る必要がある。
- ② 居宅介護支援事業所に主任ケアマネジャーが所属し加算をとっている事業所においては、事業所内で定期的に事例検討会を開催している。主任ケアマネジャー加算をとっていない事業所や主任ケアマネジャーがいない事業所、一人ケアマネジャーの事業所は事例検討会の開催が困難な場合もあるため、他事業所との合同事例検討会の開催等により、事例検討への参加を配慮する。また、地域のケアマネジャー研修会にあまり参加されない事業所にも参加してもらえるように開催時間、内容等の工夫をする。居宅介護支援事業所に所属する主任介護支援専門員と地域包括支援センター所属の主任介護支援専門員の連携を強化し、地域の介護支援専門員のマネジメント力の向上と地域課題の解決に向け取り組む。
- ③ 市内居宅介護支援事業所に所属する主任ケアマネジャーの代表者と学習会を企画・立案・開催し、主任介護支援専門員に必要な知識や技術を深める。市内の居宅支援事業所に所属する主任ケアマネジャーのできるだけ多くの主任ケアマネジャーに関心を持ってもらえるような学習会を開催する。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度（Ⅱ（3）⑤ ⑦）ケアマネジメント支援 【すこやか支援課】
----	------------------------------------

後期（実績評価）

実施内容(令和3年3月末時点)

- ① 主任介護支援専門員からの個別相談にのり、必要時同伴訪問、サービス担当者会議出席を実施。個別相談 356 件 同行訪問支援 62 件 サービス担当者会議への出席 17 回
- ② 各地域包括支援センターにおいて、介護支援専門員対象の研修会、事例検討会の開催。介護支援専門員の自主グループへの学習支援。主任介護支援専門員との学習会の開催。介護支援専門員の研修会・事例検討会の開催・事業所検討会への参加 16 回
- ③ 甲賀市全体での主任介護支援専門員への学習会の企画・開催  
主任介護支援専門員学習会の開催 延べ2回 参加者数延べ26人

自己評価結果【○】

・各地域、市全体ともにどの事業も概ね計画通りに実施できたため「○」とした。

課題と対応策

単に主任ケアマネジャーのみへの対応では解決に至らない事例もある。関係機関や多職種、他部署と連携をしながら対応していくことが必要である。

研修会の参加者が少なかった。地域の主任介護支援専門員とともに介護支援専門員研修会の企画運営を行い、できるだけ多くの介護支援専門員が研修会に参加できるように工夫が必要。

① 事業所内のフォローアップ体制が十分に整っていない事業所がある。包括支援センターの主任介護支援専門員による個別相談、介護支援専門員一人では課題解決が困難な事例を中心に同行訪問やサービス担当者会議への参加等を通じて介護支援専門員の支援の充実を図ることが必要である。

② 居宅介護支援 事業所に主任介護支援専門員が所属している事業所、主任介護支援専門員を中心に事業所内で定期的な事例検討会等を通じて所属する介護支援専門員の資質向上に向けた取組を行えるようにする。主任介護支援専門員が不在の事業所や一人介護支援専門員の事業所は事例検討会の開催が困難な場合もあるため、他事業所との合同事例検討会に参加する等の方法で、ケアマネジメント向上に向けた取組を図れるように支援する。

居宅介護支援事業所に所属する主任介護支援専門員と地域包括支援センター所属の主任介護支援専門員の連携を強化し、地域の介護支援専門員のケアマネジメント力の向上と地域課題の解決に向けた取組を推進する。

③ 市内居宅介護支援事業所に所属する主任介護支援専門員の代表者とともに、主任介護支援専門員に必要な知識や技術を深め課題解決の一助になるような学習会を企画・開催する。

評価指標名 II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進(4) 在宅医療・介護連携

## 評価指標

- ①地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータのほか、都道府県等や郡市区医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。
- ②医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて必要に応じて、都道府県等からの支援を受けつつ、(4) ①での検討内容を考慮して、必要となる具体的取組を企画・立案した上で、具体的に実行するとともに、実施状況の検証や取組の改善を行っているか。
- ③医療・介護関係者間の情報共有ツールの整備又は普及について具体的な取組を行っているか。
- ④地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談に対応するための相談窓口を設置し、在宅医療・介護連携に関する相談内容を、郡市区医師会等の医療関係団体との会議等に報告しているか。
- ⑤医療・介護関係の多職種が合同で参加するグループワークや事例検討など参加型の研修会を、保険者として開催または開催支援しているか。
- ⑥関係市区町村や郡市区医師会等関係団体、都道府県等と連携し、退院支援ルール等、広域的な医療介護連携に関する取組を企画・立案し、実行しているか。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

<b>タイトル</b>	自立支援、重度化防止に資する施策の推進 在宅医療・介護連携(Ⅱ－(4)) 【福祉医療政策課】
-------------	--

### 現状と課題

在宅医療の課題

- ・看取りシステムが確立できていない
- ・在宅医療の環境整備が不十分 在宅医療を行う家族の不安に対する支援体制が不十分
- ・ニーズ調査で、人生の最期の場所を迎えたい場所として50.8%が「自宅」と回答。

住み慣れた地域で医療・介護サービスを利用しながら、その人らしい最期を迎えられる地域づくりをめざすため、地域で医療・介護関係者等多職種による連携体制を構築していく必要がある。

### 第7期における具体的な取組

多職種連携の体制整備

地域包括単位での地域ネットワーク構築会議の推進  
 市内社会資源の把握と資料化  
 在宅医療コーディネーターによる相談事業  
 看取り期の連携（主治医代診医システム）

### 目標（事業内容、指標等）

地域包括単位での地域ネットワーク構築会議、研修会、事例検討会の開催  
 主治医代診医システム構築検討会の実施  
 「在宅医療社会資源のしおり・マップ」の作成  
 在宅医療コーディネーターによる相談業務

### 目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度 【II-(4)】 在宅医療・介護連携	【福祉医療政策課】
----	--------------------------	-----------

前期（中間見直し）

実施内容（令和2年12月時点）	
圏域別多職種連携ネットワーク会議	
水口地域の多職種連携を考える会	5月11日（書面意見聴取：課題共有） 6月29日（書面意見聴取結果報告：取り組み報告）
土山地域多職種連携ネットワーク会議	多職種にアンケート調査を実施（予定）
甲賀地域多職種連携を考える会	集合での会議・研修会は実施なし 個別事例を通して多職種で連携を図った 6件
甲南エリア医療連携を考える会	6月17日 9月16日 11月25日
包括ケアネットワークしがらき	全体会議 6月1日・12月10日 部会・職員向け部会 6月18日 ・市民啓発部会 1月20日（予定）
在宅医療・介護連携に関する研修会の開催	
10月24日 在宅医療・介護連携研修会「抱え上げない介護（介護職対象）」	
12月21日 在宅医療・介護連携研修会「抱え上げない介護（介護支援専門員対象）」	
在宅医療社会資源のしおり・マップの配付、「在宅医療社会資源のしおり」の更新	
在宅医療推進センター相談業務（専門職等からの相談実績）	
	4月3件、5月3件、6月11件、7月17件、8月6件、9月15件、10月9件 11月3件、12月1件
市民啓発	
出前講座	5回（7月31日、9月28日、10月25日、11月1日、11月21日）
エンディングノートの配布	
エンディングノートミニ出前講座	2回（10月23日、12月14日）
抱え上げない介護 あいコムこうかで放映	3回、YouTubeの活用 3回
自己評価結果 【△】	
<p>多職種連携会議や研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響で、例年通り実施できなかった。しかし、書面での意見聴取、リモートでの意見交換、人数を減らしての集合研修は工夫して計画を変更しつつ実施した。</p> <p>地域課題の掘り起こしはあるものの、共有までに至っていない。</p>	
課題と対応策	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議や研修会を通じて多職種間のつながりはできつつあるが、在宅医療を支えるための医療・介護の連携を推進するための体制構築に向けた取り組みを進める必要がある。</li> <li>・在宅医療推進センターの役割や機能の整理が必要である。</li> <li>・地域ケア会議からの課題把握に努め、共有化を図っていく。</li> </ul>	

年度	令和2年度 在宅医療・介護連携【II-(4)】	【福祉医療政策課】
----	-------------------------	-----------

## 後期（実績評価）

## 実施内容(令和3年3月末時点)

## 1. 社会資源の把握

- ・「在宅医療社会資源のしおり」情報更新
- ・「在宅医療・介護連携推進調査」集計と課題整理  
医師聞き取り（9 病院）、地域包括支援センター（3 か所）

## 2. 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討

- ・医師、地域包括支援センターの聞き取り結果から課題整理
- ・圏域別多職種連携ネットワーク会議  
3 月末に、各圏域の多職種連携ネットワークに関する実績のまとめ、地域課題の抽出を行った。
- ・コロナ禍における入退院支援に関する課題整理
- ・日常生活圏域ニーズ調査の結果から、介護に関する課題共有
- ・相談事業、口腔ケア訪問事業結果からの課題整理
- ・課題整理と対応策について、「地域包括ケアを考える研修会資料」を作成  
研修会参加 2 回（2 月 3 日・2 月 16 日）
- ・高齢者の多剤投与・重複投与の課題分析

## 3. 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築

- ・医師のネットワークシステムの検討（3 月 18 日）  
こうか在宅医療ネット、在宅医療みなくちネット合同研修会・情報交換会（WEB 開催）  
参加医師：会場 9 名・WEB7 名 合計 16 名  
内容：新型コロナウイルス感染症の動向、訪問診療時の感染症対策  
在宅看取りにおける訪問看護の役割、避難行動要支援者個別支援計画
- ・圏域別多職種連携ネットワーク会議  
水口地域の多職種連携を考える会  
書面意見聴取結果報告  
土山地域多職種連携ネットワーク会議  
多職種にアンケート調査を実施後、集計と評価  
甲賀地域多職種連携を考える会  
個別事例を通して多職種で連携を図った  
甲南地域と連携し、医療情報と在宅医療に関する情報交換実施（2 月 26 日）  
甲南エリア医療連携を考える会  
地元病院と情報交換会開催（2 月 26 日）  
包括ケアネットワークしがらき  
全体会議終了後 市民啓発部会（1 月 20 日）
- ・介護アドバイス事業の開始（1 月開始）  
目的：介護者の負担軽減、介護者支援

実績：1月～3月 利用者8人

・口腔ケア事業

歯科衛生士の訪問指導（相談17件 訪問・指導延べ23件）

・お薬相談事業

薬剤師の訪問指導 1件

4. 在宅医療・介護関係者の情報共有の支援

・訪問看護ステーションと介護支援専門員の連携会議

要介護者コロナ感染症り患者と家族の支援、ケアプラン変更についての協議

5. 在宅医療・介護連携に関する相談支援

・在宅医療推進センターで、専門職からの相談受付

1月～3月 12件

6. 在宅医療・介護連携に関する研修会の開催

在宅医療・介護連携研修会「抱え上げない介護（介護職対象）」中止

7. 地域住民への普及啓発

・出前講座

1月～3月 1回（1月14日）

・エンディングノートの配布、アンケート集計

・抱え上げない介護 介護アドバイス事業とともに啓発

**自己評価結果【△】**

地域包括支援センター単位での地域ネットワークは、コロナの影響で集合研修や会議は見合わされたが、工夫をして実施し、課題把握ができています。

事業ごとの結果が出ているが、結果から課題としている「本人家族が在宅療養しやすくなるような環境づくり」「看取りが可能な体制づくり」について、今の事業の継続で課題解決に向けて目標達成が可能なのかがわかりづらい状況である。

**課題と対応策**

現状に基づく事業実施、そこからの課題把握・整理は進んできているが、課題共有や優先順位の整理などが不十分であることと、客観的なデータの活用による課題の検討が不十分である。

地域課題把握のためのツールの一つとなる地域ケア会議の活用ができていないので、地域包括支援センターとの連携強化は必要である。

多職種連携については顔の見える関係づくりから職種毎に目的を明確にした連携へとシフトさせることが必要。

現状として課題抽出にとどまっているが、今後は事業をPDCAで確認できるようにしていくことが必要である。

また、在宅医療に関して、庁内、関係者による協議をさらにすすめる必要がある。



評価指標名 II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進(5) 認知症総合支援

## 評価指標

- ①市町村介護保険事業計画又は市町村が定めるその他の計画等において、認知症施策の取組（「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第二の三の1の（二）に掲げる取組）について、各年度における具体的な計画（事業内容、実施（配置）予定数、受講予定人数等）を定め、毎年度その進捗状況について評価しているか
- ②認知症初期集中支援チームは、認知症地域支援推進員に支援事例について情報提供し、具体的な支援方法の検討を行う等、定期的に情報連携する体制を構築しているか。
- ③地区医師会等の医療関係団体と調整し、認知症のおそれがある人に対して、かかりつけ医と認知症疾患医療センター等専門医療機関との連携により、早期診断・早期対応に繋げる体制を構築しているか。
- ④認知症支援に携わるボランティアの定期的な養成など認知症支援に関する介護保険外サービスの整備を行っているか。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	認知症総合支援事業（Ⅱ－（５））	【すこやか支援課】
------	------------------	-----------

現状と課題

甲賀市の令和２年度の介護認定における主たる原因疾患の１位は認知症（24.0％）となっている。令和元年度の国民生活基礎調査の介護認定における主たる原因疾患の順位は認知症が１位で市と国が同じであるが、国の認知症割合は17.6％である。国の結果と比較し、甲賀市の認知症による介護認定者割合が高く認知症対策、認知症予防の取組の推進は重要な課題である。

第7期における具体的な取組

1. 標準的な認知症ケアパスの配布と活用の促進
2. 認知症の予防、早期診断・早期対応
  - ①脳活いきいき教室
  - ②地域脳トレ教室
  - ③認知症初期集中支援チーム（認知症者で専門医の受診や介護サービス未利用で包括支援センターが関わりによっても、状況改善が見られない方を対象にチーム員が支援する）
3. 地域での日常生活・家族の支援の強化
  - ①介護家族の交流の場や認知症の人とその家族が安心して過ごせる居場所づくり
  - ②地域の見守りや支えあいの体制づくり
  - ③認知症になっても安心して生活できる地域づくりのための人材育成と体制整備
4. 介護者への支援
  - ①家族介護支援事業
  - ②介護用品購入費助成事業
  - ③介護激励金支給事業
  - ④介護家族支援短期入所事業
  - ⑤徘徊高齢者家族支援サービス事業
  - ⑥徘徊高齢者事前登録及び徘徊高齢者みまもり事業

目標（事業内容、指標等）

1. 認知症ケアパスの作成
  - H29年度 認知症ケアパス作成
  - H30年度 居宅介護支援事業所に配布
  - H31年度 認知症キャラバンメイトに配布
  - 令和２年度 認知症ケアパスの更新と居宅介護支援事業所・介護サービス事業所・認知症キャラバンメイトに配布、市民配布に向けて内容検討と市民配布版作成
  - 令和３年度 市民への配布
2. 認知症の予防、早期診断・早期対応
  - ①脳活いきいき教室（参加者実人員）
    - H29年度 16人、H30年度 15人、平成31年度 15人、令和２年度 17人

②地域脳トレ教室（開催箇所数）

H29年度1箇所、H30年度3箇所、H31年度5箇所、令和2年度9箇所

③認知症初期集中支援チーム（支援者実人員）

H29年度4人、H30年度4人、H31年度4人、令和2年度5人

3. 地域での日常生活・家族の支援の強化

①介護家族の交流の場や認知症の人とその家族が安心して過ごせる居場所づくり

・認知症カフェ（開催箇所数）

H29年度2箇所、H30年度3箇所、H31年度5箇所、令和2年度6箇所

②地域の見守りや支えあいの体制づくり

・地域での見守り支えあい活動（実施地域数）

H29年度34箇所、H30年度36箇所、H31年度38箇所、令和2年度40箇所

③認知症になっても安心して生活できる地域づくりのための人材育成と体制整備

・認知症サポーター養成（養成者数）

H29年度1,381人 H30年度1,400人 H31年度1,410人、令和2年度1,420人

・認知症キャラバンメイト養成研修（開催回数）1年おきに開催

H29年度0回、H30年度1回、H31年度0回、令和2年度1回

・認知症キャラバンメイト現任研修（フォローアップ研修）（開催回数）

H29年度1回、H30年度1回、H31年度1回、令和2年度1回

4. 介護者への支援

①家族介護支援事業

・介護者の会（参加者数）

H29年度571人、H30年度580人、H31年度590人、令和2年度600人

②介護用品購入費助成事業

H29年度1,144人、H30年度1,152人、H31年度1,175人、令和2年度1,198人

③介護激励金支給事業

H29年度428人、H30年度440人、H31年度460人、令和2年度480人

④介護家族支援短期入所事業

H29年度0人、H30年度2人、H31年度3人、令和2年度4人

⑤徘徊高齢者家族支援サービス事業

H29年度9人、H30年度12人、H31年度14人、令和2年度16人

⑥徘徊高齢者事前登録及び徘徊高齢者みまもり事業

H29年度46人・24人、H30年度60人・30人、H31年度70人・35人、

令和2年度80人・40人

目標の評価方法

● 時点

■ 中間見直しあり

□ 実績評価のみ

● 評価の方法

・事業を直接実施している場合は担当者が進捗管理しながら評価している。事業委託している場合は、委託事業所と担当者の会議や打ち合わせ等を定例開催するとともに、実績報告等により評価している。補助事業に関しては、担当者が現場へ定期的に見学参加し状況確認、評価をしている。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度 (II-(5)) 認知症総合支援	【すこやか支援課】
----	------------------------	-----------

前期(中間見直し)

実施内容(令和2年12月時点)
<p>1. 標準的な認知症ケアパスの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症ケアパスを更新し、認知症キャラバン・メイト、居宅介護支援事業所、認知症カフェ、医療機関地域連携室、地域包括支援センター、認知症サポート医、家族会等に配布した。</li> </ul> <p>2. 認知症の予防、早期診断・早期対応</p> <p>①軽度認知障害デイケア事業(脳活いきいき教室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水口教室と信楽教室で各週1回開催、利用者実人員12人。新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言により、4～5月中旬は休止した。</li> </ul> <p>②地域脳トレ教室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内6箇所で開催。新型コロナウイルス感染症により、今年度は活動を休止されている。</li> </ul> <p>③認知症初期集中支援チーム(認知症者で専門医の受診や介護サービス未利用で包括支援センターが関わりによっても、状況改善が見られない方を対象にチーム員が支援する)・2チーム設置。認知症者及びその家族3人支援中。</p> <p>3. 地域での日常生活・家族の支援の強化</p> <p>①介護家族の交流の場や認知症の人とその家族が安心して過ごせる居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症カフェ4地域で開催中。新型コロナウイルス感染症の感染状況により休止をされている。</li> </ul> <p>②地域の見守りや支えあいの体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内38箇所の地域で見守り訪問活動、見守りのための居場所作り等を実施(水口9箇所、土山2箇所、甲賀5箇所、甲南4箇所、信楽18箇所)。</li> </ul> <p>③認知症になっても安心して生活できる地域づくりのための人材育成と体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成(養成者数)令和2年度12月時点46人。</li> <li>・認知症キャラバンメイト養成研修(開催回数)は今年度開催予定であったが、次年度以降に延期予定。</li> <li>・認知症キャラバンメイト現任研修(フォローアップ研修)は、今年度は各地域で開催。5地域中2地域(水口、土山)実施済み。</li> </ul> <p>4. 介護者への支援</p> <p>①家族介護支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護者の会 支部(水口・土山・甲賀・甲南・信楽支部)のみ活動されているが、新型コロナウイルス感染症の感染状況により休止をされている。男性介護者部会、認知症介護者部会は、今年度は休止されている。</li> </ul> <p>②介護用品購入費助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅高齢者等のための介護用品の費用の一部を助成した。</li> <li>令和2年度12月時点助成対象者1,113人。</li> </ul>

### ③介護激励金支給事業

・高齢者等を家庭において介護している介護者家族の日々の労をねぎらい、介護者に支給した。令和2年度9月支給265人。

### ④介護家族支援短期入所事業

・生活面や健康面で不安があり一人にできない高齢者を介護している家族が、やむをえない理由により居宅で介護できない場合に、一次的に特別養護老人ホーム等で介護する。利用者0人。

### ⑤徘徊高齢者家族支援サービス事業

・認知症等により徘徊がみられる高齢者の早期発見および安全の確保を図るため、携帯型発信機の利用にかかる費用の一部を助成した。登録者16人。

### ⑥徘徊高齢者事前登録及び徘徊高齢者みまもり事業

・徘徊等により徘徊のおそれのある高齢者を対象に、行方不明になっても迅速な対応ができるように情報を事前に登録していただくとともに、徘徊を早急に察知し、高齢者とその家族の身体的・精神的負担を軽減できるように、所持品に貼付できるQRコードシールを配布した。事前登録者93人。みまもり事業27人。

## 自己評価結果【△】

・認知症予防から認知症対策まで徐々に取組が進んできている。今年度は概ね予定どおりに進めているが、軽度認知障がいの方の把握等認知症予防の取組みが十分に達成しているとは言い難いため「△」とした。

## 課題と対応策

### 【地域課題】

・認知症に関して無関心な者や誤った知識を有する者がいる。市民が認知症に対して正しい知識を持ち、認知症の予防行動がとれるように支援するとともに認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを行う必要がある。

### 【課題に対する改善策】

・地域包括支援センターをはじめとする保健・福祉・医療の関係機関と連携し、小単位での健康教育・学習会や認知症サポーター養成講座を通じて、認知症の啓発を推進する。また、認知症カフェを通じて認知症の方やその家族、地域の方が集い情報・意見交換ができる場を充実させる。また、徘徊高齢者事前登録事業及び徘徊高齢者みまもり事業の登録、地域での見守り体制を推進する。

### 【次年度の取組の変更点】

・脳活いきいき教室対象者把握を積極的に行う。  
・地域脳トレ教室を各地域包括支援センター単位で開催できるよう地域に働きかける。  
・介護用品助成事業の対象者や助成額の見直しについて検討を行う。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度 (II-(5)) 認知症総合支援	【すこやか支援課】
----	------------------------	-----------

後期 (実績評価)

実施内容(令和3年3月末時点)

1. 標準的な認知症ケアパスの作成
  - ・認知症ケアパスを更新し、認知症キャラバン・メイト、居宅介護支援事業所、認知症カフェ、医療機関地域連携室、地域包括支援センター、認知症サポート医、家族会等に配布した。
2. 認知症の予防、早期診断・早期対応
  - ①軽度認知障害デイケア事業 (脳活いきいき教室)
    - ・水口教室と信楽教室で各週1回開催、利用者実人員12人で増加なし。参加者は認知機能の維持ができているものが多い。一方軽度認知障害の時点で本人が認知機能の維持・改善の必要性の受け入れがむずかしく利用へのつながりにくさがある。
  - ②地域脳トレ教室
    - ・市内6か所あるが今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により活動休止。
  - ③認知症初期集中支援チーム
    - (認知症者で専門医の受診や介護サービス未利用で包括支援センターが関わりによっても、状況改善が見られない方を対象にチーム員が支援する)
    - ・2チーム設置。認知症者及びその家族5ケース支援。うち2ケース終了。
3. 地域での日常生活・家族の支援の強化
  - ①介護家族の交流の場や認知症の人とその家族が安心して過ごせる居場所づくり
    - ・認知症カフェ4地域で開催。新型コロナウイルス感染症の感染状況により回数は減少したが実施された。
  - ②地域の見守りや支えあいの体制づくり
    - ・市内38箇所の地域で見守り訪問活動、見守りのための居場所作り等を実施(水口9箇所、土山2箇所、甲賀5箇所、甲南4箇所、信楽18箇所)。
  - ③認知症になっても安心して生活できる地域づくりのための人材育成と体制整備
    - ・認知症サポーター養成(養成者数)250人。
    - ・認知症キャラバン・メイト養成研修 今年度開催予定だったが新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み次年度以降に延期。今年度は開催なし。
    - ・認知症キャラバン・メイト現任研修(フォローアップ研修)各地域で開催した。
4. 介護者への支援
  - ①家族介護支援事業
    - ・介護者の会 支部(水口・土山・甲賀・甲南・信楽支部)のみ活動されているが、今年度は休止中。男性介護者部会、認知症介護者部会、市全体にて各月1回開催。
  - ②介護用品購入費助成事業 R2 助成対象者1,169人
    - ・在宅高齢者等のための介護用品の費用の一部を助成した。
  - ③介護激励金支給事業 R2 支給307人
    - ・高齢者等を家庭において介護している介護者家族の日々の労をねぎらい、介護者に支給した。

④介護家族支援短期入所事業 R2 利用者 0 人。

- ・生活面や健康面で不安があり一人にできない高齢者を介護している家族が、やむをえない理由により居宅で介護できない場合に、一次的に特別養護老人ホーム等で介護する。

⑤徘徊高齢者家族支援サービス事業 R2 利用実人数 8 人

- ・認知症等により徘徊がみられる高齢者の早期発見および安全の確保を図るため、携帯型発信機の利用にかかる費用の一部を助成した。

⑥徘徊高齢者事前登録事業 R2 事前登録者 95 人

徘徊高齢者みまもり事業 R2 みまもり事業 20 人

- ・徘徊等により徘徊のおそれのある高齢者を対象に、行方不明になっても迅速な対応ができるように情報を事前に登録していただくとともに、徘徊を早急に察知し、高齢者とその家族の身体的・精神的負担を軽減できるように、所持品に貼付できる QR コードシールを配布した。

自己評価結果【△】

- ・コロナ禍で活動全体が縮小傾向。認知症予防軽度認知障害の理解への取り組みが今後も必要なため「△」とした。

課題と対応策

【地域課題】

- ・市民が認知症はもとより軽度認知機能障害についても正しい知識を持ち、認知症の予防行動がとれるようになる必要がある。
- ・介護者が、介護者への支援事業を活用できるようになる必要がある。

【課題に対する改善策】

- ・地域包括支援センターをはじめとする保健・福祉・医療の関係機関と連携し、小単位での健康教育・学習会や認知症サポーター養成講座を通じて、軽度認知機能障害・認知症の啓発を推進する。また、認知症カフェを通じて認知症の方やその家族、地域の方が集い認知症に関する情報交換・交流・相談できる場を作る。また、徘徊高齢者事前登録事業及び徘徊高齢者みまもり事業の登録、地域での見守り体制を推進する。

【次年度の取組の変更点】

- ・健康教育、出前講座等を通じて軽度認知機能障害・認知症対策について市民への周知を図る。
- ・地域脳トレ教室を各地域包括支援センター単位に 1 箇所は開催する。
- ・介護用品助成事業の対象者や助成額の見直しについて検討を行う。

評価指標名 II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進(6) 介護予防/日常生活支援

## 評価指標

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業の創設やその趣旨について、地域の住民やサービス事業者等地域の関係者に対して周知を行っているか。
- ⑤ 地域包括支援センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、総合事業を含む多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか。



## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

<b>タイトル</b>	自立支援、重度化防止等に資する施策の推進 介護予防/日常生活支援（Ⅱ－（６）①⑤） 【長寿福祉課】
<b>現状と課題</b>	
<p>◎介護予防・日常生活支援総合事業の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緩和型サービスの創設 訪問型A 2事業所 通所型A 13事業所 通所型C 2事業所 訪問型A 通所型Cの事業所が少ない。通所型Cは利用者がいない。 現行相当サービスからの移行が進んでいない。対象像の絞込みが進んでいない。 関係者への説明を行っているが、充分理解されていない。</li> <li>・住民主体による生活支援サービスの創設 B型創設に向けた体制整備が進んでいない。</li> </ul>	
<b>第7期における具体的な取組</b>	
<p>◎介護予防・日常生活支援総合事業の創設</p> <p>現行相当サービスから緩和型への移行を進める。緩和型サービス事業所を増やす。 緩和型サービス担い手養成研修を実施する。 B型の創設は全国的に進んでいない。創設を阻む要因を解明し、創設可能な方向性を探る。（先進地事例の研究等） 総合事業の周知については、定期的に関係者への説明を行う。利用者へはその都度丁寧な説明を行う。</p>	
<b>目標（事業内容、指標等）</b>	
<p>H31. 3月末までに利用者の緩和型サービスへの移行可能な方への移行を行う。 緩和型サービス担い手研修を年1回以上開催する。 ケアマネジャーへの説明会を年1回以上開催する。</p>	
<b>目標の評価方法</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 時点             <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 中間見直しあり</li> <li><input type="checkbox"/> 実績評価のみ</li> </ul> </li> <li>● 評価の方法</li> </ul>	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度【Ⅱ－（6）①⑤】 介護予防/日常生活支援 【長寿福祉課】
----	------------------------------------

前期（中間見直し）

実施内容（令和2年12月時点）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員・介護サービス事業所説明会 開催中止 文書による周知</li> <li>・総合事業関連情報 市HP更新（随時）実施</li> <li>・緩和型サービス担い手養成研修 開催中止</li> <li>・フォローアップ研修 開催中止</li> </ul>	
自己評価結果 【△】	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、介護支援専門員・介護サービス事業所説明会や緩和型サービス担い手研修については開催できなかった。</p> <p>緩和型サービスの利用については、制度開始時のような相談や苦情はなく、適正なサービス利用や現行型から緩和型への移行が徐々に進んでいる。</p>	
課題と対応策	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により担い手研修の開催ができなかったが、介護人材の不足は近々の課題であることから、次年度以降、研修会の開催方法や周知方法等を検討する必要がある。また、人材不足に直面している事業所とも連携し、研修終了者が、一人でも多く就業に繋がるような仕組みを検討する必要がある。</p>	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度【Ⅱ－(6)①⑤】 介護予防/日常生活支援	【長寿福祉課】
----	----------------------------	---------

後期（実績評価）

<p>実施内容(令和3年3月末時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緩和型サービス担い手養成研修 開催中止</li> <li>・フォローアップ研修 開催中止</li> <li>・緩和型サービスの給付実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問サービス・・・前年度に比べ介護相当サービスが減少し、緩和型サービスが増加</li> <li>通所サービス・・・前年度に比べ介護相当サービス、緩和型サービス共に減少</li> </ul> </li> </ul> <p>※サービスの利用については、制度理解が進み、状態に応じたサービス利用に移行してきていると思われるが、令和2年度については、全体的にサービス利用が減少しており、新型コロナウイルスの影響による利用控えが一因と思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緩和型サービス事業所数 <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問型Aが6事業所、通所型Aが15事業所、通所型Cが2事業所で、Aの事業所は微増となった。</li> </ul> </li> </ul>
<p>自己評価結果【△】</p> <p>新型コロナウイルスの影響により担い手研修は実施できなかった。また、通所型サービスCについては、対象者を掘り起こす過程に課題があり、実績がなかったため、△とした。総合事業の制度理解は一定進んできている。</p>
<p>課題と対応策</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、例年行っていた事業ができなかった。リモート研修等が増加してきているが、一般市民のすべてがリモート研修可能な環境にまでは至っていないと思われる中で、人材確保に向けた対策の一つでもある担い手研修の実施方法について検討する必要がある。</p>

評価指標名 II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(6) 介護予防/日常生活支援

評価指標

- ⑥地域リハビリテーション活動支援事業（リハビリテーション専門職等が技術的助言等を行う事業）等により、介護予防の場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設け実行しているか。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	Ⅱ－（６）⑥介護予防／日常生活支援	すこやか支援課
------	-------------------	---------

現状と課題

・高齢者等が、住みなれた地域や家庭で自立した生活が送れるよう、地域におけるリハビリテーションの推進を図るために在宅リハビリテーション事業を実施している。  
 ・リハビリテーションの視点を活かした自立支援に資する取組を推進するために、地域に出向くリハビリテーション専門職の確保と資質向上が重要となる。そのために、地域リハビリテーション専門職が、情報交換を行い関係者との連携を強化すること、また専門的知識を得るなどの向上を図るために事業を実施する。

⑦地域リハビリテーション活動支援事業（平成 29 年度から実施）

- ・甲賀圏域の地域リハビリテーションの課題
  - (1)リハビリテーションの体制の検討が必要
  - (2)リハビリテーションに対する理解の不足
    - ・住民の理解促進必要。「リハビリはしてもらおうもの」という意識がある。
    - ・従事者の理解促進
    - ・リハビリテーションマネジメント力向上必要
  - (3)介護予防の推進
    - ・地域の集いの場の確保が必要である。
    - ・若い世代の人が活用できる介護予防(地域リハビリテーション)のサービスが不足している。
  - (4)在宅におけるリハビリテーションサービスの不足
    - ・社会リハビリテーション資源の情報不足
    - ・発信が不十分
    - ・資質の向上
  - (5)リハビリテーション関係機関・施設の連携不足
    - ・リハビリテーション関係者のネットワークづくりが不十分

第7期における具体的な取組

・地域における介護予防の取り組みを強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。  
 ・地域リハビリテーションセンターを設置し、リハビリテーション専門職による支援を受けられる仕組みを作るほか、骨関節疾患、COPD 予防等教室を実施し、すべての人が安心して社会に参加し、望む生活を送れることを目指す。  
 ・自立支援型地域ケア会議において、リハビリテーション専門職等の多職種と協働することにより、個別ケースの支援内容を検討することで、高齢者の自立に資するケアマネジメントを実施し、ケースの課題解決や自立の促進、QOLの向上を目指す。

## 目標（事業内容、指標等）

- 地域リハビリテーション支援体制の整備
  1. 個別相談・個別支援（フレイル予防）の実施
  2. 自立支援型小地域ケア会議への参加
    - リハビリテーション専門職に自立支援に関する専門的アドバイスをうける。その後のケアプランへの反映や客観的変化の評価を実施。
  3. 地域リハビリテーションマネジメント事業委託事業（平成30年度から）
    - (1) 専門職からの相談
    - (2) 地域リハビリテーション専門職の派遣調整
    - (3) 地域リハビリテーション社会資源把握
    - (4) リハビリテーション専門職の資質向上
    - (5) 事業企画・立案への参加
    - (6) 地域リハビリテーション事業に関する業務調整会議の開催
    - (7) 甲賀市地域リハビリテーション事業推進のための会議への出席
  4. 在宅リハビリテーション事業委託事業
    - 高齢者等が住みなれた地域や家庭で自立した生活が送れるよう、地域における在宅リハビリテーションの推進を図ることを目的とし事業を実施している。
    - 委託先：市内7医療機関、1訪問看護ステーション

## 目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法
  1. 個別相談・個別支援（フレイル予防）の実施件数、内容、支援した専門職の種別等
  2. 自立支援型小地域ケア会議への参加状況
    - ・ 会議開催回数、検討事例数、リハビリテーション専門職参加状況
    - ・ 会議でのリハビリテーション専門職からの助言が個別支援に反映できた割合  
→ 重症化予防、自立支援の助言内容。ケアマネジャーがケアプランに追加できた割合
  3. 地域リハビリテーション事業委託事業実績
  4. 在宅リハビリテーション事業委託事業実績（事業内容：1. 2.）

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度 II - (6) ⑥	【すこやか支援課】
----	------------------	-----------

前期（中間見直し）

実施内容（令和2年12月時点）	
1. 個別相談・個別支援 訪問 46 件	
2. 自立支援型小地域ケア会議 10 回開催し 19 事例について検討した。 専門職参加状況：PT10 回、OT9 回、ST3 回、管理栄養士 4 回、歯科衛生士 8 回、 薬剤師 4 回であった。専門職から自立支援に関する専門的アドバイスを受け、ケアプランの見直しや高齢者への個別支援について検討した。	
3. 地域リハビリテーションマネジメント事業（水口医療介護センターに委託）延 310 件 ①専門職からの相談対応 51 件、②地域リハビリテーション専門職の派遣調整 181 件、 ③地域リハビリテーション社会資源の把握 2 件、④リハビリテーション専門職の資質向上（人材育成研修会の開催・調整等）8 件、⑤事業企画・立案への参加 5 件、⑥地域リハ事業にかかる業務調整会議の開催 2 件、⑦甲賀市地域リハ事業推進のための会議への出席 7 回、⑧その他 55 件であった。	
4. 在宅リハビリテーション事業（市内 9 医療機関等に委託：医療機関 7 か所、訪問看護ステーション 1 か所、リハビリテーション事業所 1 か所） 延 89 回 従事者：PT、OT 内 容：訪問 46 回、自立支援型小地域ケア会議 26 回、会議 10 回、フレイル予防等健康教育講師 7 回実施。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の配慮から、感染拡大時期は訪問による相談や支援を自粛した。また、サロン等の活動の自粛により集団での健康教育の回数が減少した。	
自己評価結果【○】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内 7 医療機関、1 訪問看護ステーション、1 事業所（リハビリテーション事業所）に所属する PT、OT、ST、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士の専門職の協力体制がある。</li> <li>・介護予防、フレイル予防、自立支援、重症化予防を目的とした自立支援型小地域ケア会議や在宅リハビリテーション事業について、リハビリテーション専門職等の多職種と連携し進めることができた。</li> </ul>	
課題と対応策	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援・重症化予防を進めるため、リハビリテーション専門職等の多職種と協働して個別支援を検討することにより、高齢者の自立支援を目的としてケアマネジメントを実施していく必要がある。また、介護保険データの分析や、地域ケア会議を通じて地域課題の把握や課題分析を行い、地域の実情に合わせた高齢者の自立支援や重症化予防に関する目標をたて事業を進めていく。</li> <li>・健康づくり事業と介護予防事業を一体化できるよう保健分野・保険年金課（後期高齢者医療係）と連携を図る。</li> </ul>	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度	Ⅱ－(6)⑥介護予防/日常生活支援	【すこやか支援課】
----	-------	-------------------	-----------

後期（実績評価）

実施内容(令和3年3月末時点)			
<p>1. 個別相談・個別支援（フレイル予防）訪問70回</p> <p>2. 自立支援型小地域ケア会議 12回 PT12回、OT12回、ST4回、管理栄養士5回、歯科衛生士10回、薬剤師6回</p> <p>3. 地域リハビリテーションマネジメント事業（委託） 411回 専門職からの相談対応108回、地域リハビリテーション専門職の派遣調整95回、地域リハビリテーション社会資源の把握2回、リハビリテーション専門職の資質向上（人材育成研修会の開催・調整等）1回、事業企画・立案への参加14回、会議への出席1回、</p> <p>4. 在宅リハビリテーション事業（委託）のべ215回 従事者数：訪問111人（PT、OT）、自立支援型小地域ケア会議（対象33人、会議29回） 事例検討2回、フレイル予防等健康教育講師40回</p>			
自己評価結果【○】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防、フレイル予防、自立支援、重症化予防を目的としたリハビリテーション専門職等と連携できる体制がある。</li> <li>・地域リハビリテーション活動支援事業等により、訪問、事例検討会、健康教育等介護予防の場においてリハビリテーション専門職等が関与する仕組みがあり実行することができた。市内7医療機関、1訪問看護ステーション、1事業所（リハビリテーション事業所）、市福祉医療政策課に所属するPT、OT、ST、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士の協力体制がある。</li> </ul>			
課題と対応策			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績は予想の約半数と伸び悩んでいる。 包括支援センターや居宅介護専門員へ適時活用を促す。</li> <li>・自立支援型小地域ケア会議において、自立支援に資する専門職の助言が得られるよう新しく参加される専門職を対象に事業説明や研修等を開催する。</li> <li>・地域リハビリテーション事業、在宅リハビリテーション事業において医療、介護との連携を進めていく。</li> <li>・健康づくり事業と介護予防事業を一体化できるよう保健分野・保険年金課（後期高齢者医療係）と連携を図る。</li> </ul>			



評価指標名 II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(6) 介護予防/日常生活支援

評価指標

- ⑦住民の介護予防活動への積極的な参加を促進する取組を推進しているか  
(単なる周知広報を除く。)

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル 住民への介護予防活動への積極的な参加の促進Ⅱ－（６）⑦【すこやか支援課】

現状と課題

高齢者のボランティア活動を通じて介護予防活動を促進する目的のため、ボランティアポイント制度を設け支援している。H30年度より社会福祉協議会へ事業委託をし、ボランティア活動の充実を図る。

介護予防活動を行う地域のミニサークル等の団体に対し補助金を交付し支援を行う。

第7期における具体的な取組

介護予防に資する地区活動組織の育成及び支援を図るために、100歳体操や地域のサロンなどの憩いの場を充実するとともに、介護予防に関する人材を育成するための研修等を行う。

介護予防ボランティアポイント制度登録者数 120人

介護予防活動団体数（補助金交付団体数）90団体

目標（事業内容、指標等）

ボランティアポイント制度登録者数 120人

介護予防活動団体数（補助金交付団体数）90団体

目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法
  - ボランティアポイント制度登録者数、研修会参加者数
  - 介護予防活動団体数 研修会開催

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度	Ⅱ－(6)⑦	地域介護予防活動支援	【すこやか支援課】
----	-------	--------	------------	-----------

前期（中間見直し）

実施内容（令和2年12月時点）				
ボランティアポイント制度の実施 高齢者介護予防活動事業費補助金の実施				
自己評価結果 【○】				
ボランティアポイント制度登録者数 57人 研修会 2回 高齢者介護予防活動事業費補助金の申請団体数 119団体（研修会は書面での啓発に置換）				
課題と対応策				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアポイント制度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、4月中旬より一旦中止し、感染予防対策を講じて10月中旬より再開した。屋外での活動に限定して再開したため、登録者によっては実施できる活動がない場合もある。感染予防対策をしつつ、幅のある活動内容にできるように次年度の検討が必要である。</li> <li>・補助金交付要件の年9回実施を年5回にし、すこやか支援課より配布した介護予防啓発資料を参加対象者に配布してもらう回数も年5回に含めてもよいという形で実施した。申請団体数は昨年より増加しているが、10月に調査した時点での開催団体数は2/3であった。地域の通いの場が休止している影響で、生活機能の低下により介護保険サービスを利用し始める人がみられているため、感染予防対策をしつつ再開できるよう情報提供や再開への不安に対する相談を実施していく。</li> </ul>				

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度	II-(6)⑦	地域介護予防活動支援	【すこやか支援課】
----	-------	---------	------------	-----------

後期（実績評価）

実施内容(令和3年3月末時点)				
ボランティアポイント制度の実施 高齢者介護予防活動事業費補助金の実施				
自己評価結果【○】				
ボランティアポイント制度登録者数 57人(うち、新規1名) 13名廃止 高齢者介護予防活動事業費補助金の申請団体数 124団体				
課題と対応策				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアポイント制度はコロナ禍の影響で活動範囲が制限された。登録廃止に至った方も多い。また、新規登録者数があまり増えていない。事業委託先と協議しながら活動範囲の拡大、事業の周知啓発をしていく。次年度は高齢者介護予防事業補助金の申請団体にチラシを配布し制度の周知を図る。</li> <li>・高齢者介護予防活動事業費補助金の申請団体は目標を達成した。しかしコロナ禍で活動が制限されている。工夫して活動ができるよう来年度も支援していく。</li> </ul>				

評価指標名 II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進(6) 介護予防/日常生活支援

## 評価指標

- ②介護保険事業計画において、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス（基準を緩和したサービス、住民主体による支援、短期集中予防サービス、移動支援を指し、予防給付で実施されてきた旧介護予防訪問介護相当サービス・旧介護予防通所介護相当サービスに相当するサービスは含まない。以下同じ。）及びその他の生活支援サービスの量の見込みを立てるとともに、その見込み量の確保に向けた具体策を記載しているか
- ③介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービスやその他の生活支援サービスの開始にあたり、生活支援コーディネーターや協議体、その他地域の関係者との協議を行うとともに、開始後の実施状況の検証の機会を設けているか。
- ④高齢者のニーズを踏まえ、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス、その他生活支援サービスを創設しているか。

評価指標名 II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進(7) 生活支援体制の整備

## 評価指標

- ①生活支援コーディネーターに対して市町村としての活動方針を提示し、支援を行っているか。
- ②生活支援コーディネーターが地域資源の開発に向けた具体的取組（地域ニーズ、地域資源の把握、問題提起等）を行っているか。
- ③協議体が地域資源の開発に向けた具体的取組（地域ニーズ、地域資源の把握等）を行っているか。
- ④生活支援コーディネーター、協議体の活動を通じて高齢者のニーズに対応した具体的な資源の開発（既存の活動やサービスの強化を含む。）が行われているか。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	生活支援体制の整備（Ⅱ－（７）（６）②③④）	【長寿福祉課】
------	------------------------	---------

現状と課題

平成 29 年度より「甲賀市生活支援体制整備事業」を実施し、第 1 層協議体、（市全域）第 2 層協議体（旧町単位）を設置し、地域における「ささえあい」の体制づくりを進めている。

29 年度中に、第 2 層協議体の設置を終え、各協議体で活動を行っているが、各協議体で、課題や進捗状況に差異が生じており、第 1 層協議体との連携が望まれる。

第 7 期における具体的な取組

各第 2 層協議体でニーズを把握し、サービスを開発しマッチングを行う。

第 2 層協議体での課題や悩みを第 1 層協議体へ吸い上げ、必要に応じて助言や支援を行う体制をつくる。

目標（事業内容、指標等）

第 1 層協議体・・・年 3 回開催

第 2 層協議体・・・年 5 回以上開催

各協議体でサービス事業の創出・マッチングを行う。

目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度【Ⅱ－(7)(6)②③④】生活支援体制の整備	【長寿福祉課】
----	-----------------------------	---------

前期（中間見直し）

実施内容（令和2年12月時点）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターとの打合せ 6月3日、6月23日</li> <li>・第1層協議体 第1回 7月30日 各第2層協議体においてこれまでに挙げている地域課題を整理し、今後第1層協議体で検討していく課題について協議</li> <li>・第2層協議体 新型コロナウイルス感染症の影響により、状況を見ながら実施</li> <li>・地域ケア会議全体会にて、活動の進捗状況を報告</li> </ul>	
自己評価結果 【△】	
<p>各第2層協議体においては、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が自粛されているところが多く、十分な活動ができていないため「△」とした。</p>	
課題と対応策	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により活動を自粛された団体等が、今後活動を再開、継続できるかが懸念される。これまでから担い手の減少や高齢化により活動の継続が課題であったこともあり、活動の再開に向けた支援等を検討していく必要がある。</p>	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度【Ⅱ－(7)(6)②③④】生活支援体制の整備	【長寿福祉課】
----	-----------------------------	---------

後期（実績評価）

実施内容(令和3年3月末時点)	
第1層協議体	移動サービス事例報告会に参加（静岡県主催 zoom開催）2月17日 第2回協議体会議 3月16日
第2層協議体	概ね月1回の会議等を実施 移動販売実証実験にかかるアンケート調査の実施
県主催「我がまちの地域包括ケアを考える」研修会 2月16日 庁内打ち合わせ 2月3日 いずれもコーディネーター、担当職員参加	
地域ケア会議全体会にて、活動の進捗状況を報告 3月25日	
自己評価結果【○】	
<p>第2層協議体において以前から課題となっている移動サービスについて、第1層協議体とともに事例報告会の視聴を行った。様々な事例から、課題解決に向けたヒントを得ることができ、今後のサービスの開発に向け、第1層、第2層のコーディネーターが共通理解することができた。</p> <p>また、コロナ禍における買い物の支援や地域住民の交流のきっかけづくりとして移動販売の実証実験を行い、令和3年度からモデル地区への移動販売が開始することとなった。新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの可能な活動を行うことができたため、「○」とした。</p>	
課題と対応策	
<p>移動サービスについては、すでに一部の地域で実施されているが、運転ボランティアのリスクや責任等が課題となり、他の地域に広まっていない。また、ボランティアの高齢化により、サービスの継続が難しくなっている地域がある。報告会の事例を参考に、それぞれの地域にとって可能な方法を模索し、サービス開発に向けた検討を進めていく。</p> <p>移動販売については、買い物だけでなく、これをきっかけとした地域住民によるサロンや集いの場への発展や外出機会の増加による閉じこもりの解消等に向けて、コーディネーターが支援を行っていく。</p>	



評価指標名 Ⅲ介護保険運営の安定化に資する施策の推進

(1) 介護給付の適正化

評価指標

- ① 介護給付の適正化事業の主要5事業のうち、3事業以上を実施しているか。

主要5事業

- 1 要介護認定の適正化
- 2 ケアプラン点検
- 3 住宅改修の点検
- 4 医療情報との突合・縦覧点検
- 5 介護給付費通知

- ②医療情報との突合・縦覧点検を実施しているか。
- ③福祉用具の利用に関しリハビリテーション専門職が関与する仕組みを設けているか。
- ④住宅改修の利用に際して、建築専門職、リハビリテーション専門職等が適切に関与する仕組みを設けているか。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	介護給付の適正化（Ⅲ－（１）①～④）	【長寿福祉課】
------	--------------------	---------

現状と課題

要介護認定の適正化・・・調査件数の増に伴い調査員への負担が増。精査員による調査結果の精査も時間を要しているが、現在のところ認定審査会への影響はほとんどない。

ケアマネジメント適正化・・・ケアプラン点検は実施しているが適切な指導ができていないと言えない。

住宅改修の適正化・・・不慣れな施行業者やケアマネジャーへ手引きを配付し業務の適正執行を促進している。

介護報酬請求の適正化・・・利用者に定期的に利用状況や自己負担額を通知し適正なサービス利用を促している。

第7期における具体的な取組

要介護認定の適正化・・・審査会審議前の認定調査の確認・精査  
調査員の資質向上を目的とした研修会の開催と市臨時調査員（新人）のフォローアップ

ケアマネジメント適正化・・・要介護認定軽度者（要支援1～要介護1）の福祉用具利用事前確認 要援護者の生活援助の適正利用に関する事前確認 ショートステイの長期利用に関する確認 ケアプランの確認・是正 福祉用具利用に関して専門職関与の継続 医療情報との突合・縦覧点検

介護報酬請求の適正化・・・対象者に対し通知発送

目標（事業内容、指標等）

審査会審議前の認定調査の確認・精査・・・全件対象

研修会・・・市臨時職員年2回 初任調査員研修会 年1回 居宅介護支援事業継続調査員研修年1回 市臨時調査員訪問同伴適宜実施 要介護認定軽度者（要支援1～要介護1）の福祉用具利用事前確認 要援護者の生活援助の適正利用に関する事前確認。ショートステイの長期利用に関する確認

ケアプランの確認・是正・・・適宜実施

医療情報との突合・縦覧点検・・・国保連へ委託

介護報酬請求の適正化・・・年2回通知発送

目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度（Ⅲ－（１）①～④）介護給付の適正化	【長寿福祉課】
----	-------------------------	---------

前期（中間見直し）

実施内容（令和2年12月時点）	
審査会審議前の認定調査の確認・精査 全件実施 市臨時職員研修（集合研修は実施せず文書周知で対応） 初任・新任調査員研修会（集合研修は実施せず随時個別に支援、指導を実施） 居宅介護支援事業継続調査員研修（集合研修は実施せず文書周知で対応） 市新人調査員研修及び訪問同伴 研修2回・ 同行訪問10回 （令和2年4月～令和2年10月末の件数）	
要介護認定軽度者の福祉用具利用事前確認	44件
要介護（支援）者の生活援助の適正利用に関する事前確認	8件
ショートステイの長期利用に関する確認。	2件
相談事業におけるケアプラン確認	13件
特別給付判定会議でのケアプラン確認	14件
福祉用具利用に関してのセラピスト関与	13件
医療情報との突合・縦覧点検・・・国保連へ委託済	
介護報酬請求の適正化・・・介護給付費通知発送	10月28日
自己評価結果 【○】	
集合研修の開催はできなかったが文書や個別支援等を行い、概ね予定どおり実施できた。	
課題と対応策	
要介護認定適正化事業に基づいた認定調査項目別状況について全国保険者と比較を行った。適正な認定結果通知をするため、認定調査項目で平均値より外れている項目については是正する取り組みが必要である。	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度(Ⅲ-(1)①~④)介護給付の適正化	【長寿福祉課】
----	-------------------------	---------

後期(実績評価)

実施内容(令和3年3月末時点)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査会審議前の認定調査の確認・精査 全件実施 (令和2年11月~令和3年3月末の件数)</li> </ul>	
要介護認定軽度者の福祉用具利用事前確認	21件
要介護(支援)者の生活援助の適正利用に関する事前確認	3件
ショートステイの長期利用に関する確認。	2件
相談事業におけるケアプラン確認	22件
特別給付判定会議でのケアプラン確認	6件
福祉用具利用に関してのセラピスト関与	5件
・医療情報との突合・縦覧点検・・・国保連へ委託済	
・介護報酬請求の適正化・・・通知発送 3月30日	
・認定審査会委員研修の実施 3月19日	
国、県平均との比較による現状報告等認定の適正化について	
介護保険制度改正に伴う認定有効期間の上限延長等について	
自己評価結果【○】	
<p>概ね予定通り実施できたため○とした。認定審査会研修では、適正な認定審査を行うため、国、県平均との比較状況を報告し現状を理解いただくとともに、是正が必要な点を伝えることができた。</p>	
課題と対応策	
<p>認定審査会委員や認定調査員については、職種や経験値等に違いや差があっても、適正な認定審査、認定調査が行われなければならない。</p> <p>認定審査会においては、引き続き国県や他の保険者との比較、合議体での比較等を行い、現状の把握を行い、認定結果が大きくかけ離れていないか注視していく。また、認定調査については、審査会前の確認、精査を継続するとともに、平準化に向け、調査員研修や個別支援等を行っていく。</p>	

評価指標名 III介護保険運営の安定化に資する施策の推進

(1) 介護給付の適正化

評価指標

- ⑤ 給付実績を活用した適正化事業を実施しているか。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	介護給付の適正化（Ⅲ－（１）⑤）	【長寿福祉課】
------	------------------	---------

現状と課題

介護サービス給付費は、要介護認定者数の増に伴い、年約５％ずつ増加しているが、適正な給付がなされているかは検証できていない。

【仮説】

給付の増加は単にサービス対象者の増が要因なのか。利用者の自立支援を阻害したり、過度なサービス給付が行われているのではないか。

【検証結果】

適正なサービス給付が行われているか、給付実績を検証する必要がある。

第7期における具体的な取組

介護給付適正化支援システム（トリトンモニター）を導入し、定期的に点検を行い、必要に応じて事業所への指導を行う。

目標（事業内容、指標等）

事業所実地指導に併せて給付実績の指導も行う。

目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度 【Ⅲ－（１）⑤】介護給付の適正化	【長寿福祉課】
----	------------------------	---------

前期（中間見直し）

実施内容（令和2年12月時点）	
<p>介護給付適正化支援システムを活用したケアプラン点検を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・疑義のあるケアプラン（R1.10月～R2.3月サービス提供分）を抽出し、居宅介護支援事業所あてにヒアリングシートを送付（延べ689件 6月29日）</li> <li>・ヒアリングシート回答内容を確認（7月～8月）電話による聞き取り調査（9月～10月）</li> <li>・外部講師によるケアプラン点検支援を実施（9月23日）6事業所 12プラン</li> </ul>	
自己評価結果【○】	
<p>給付実績情報と認定情報を突合させたデータからサービスの必要性を確認するためのヒアリングシートを作成し、居宅介護支援事業所に協力いただき確認を行った。また、適正なケアプラン作成、適正なサービス利用に繋がるよう、外部講師によるテレビ会議システムを用いたケアプラン点検支援を実施できたため「○」とした。</p>	
課題と対応策	
<p>ヒアリングシートの回答に対して適正な給付か判断する必要があるため、回答に対する聞き取りやケアプランの取り寄せを行い判断しており、件数が多いがケアマネジャーが適正なケアプラン作成のためにケアマネジメントを振り返る機会にもなるため、今後も継続していく。</p> <p>テレビ会議システムを用いた外部講師によるヒアリング指導についても、ケアマネジャーから評価いただいていることから、継続していくこととする。</p>	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度 【Ⅲ－（１）⑤】介護給付の適正化	【長寿福祉課】
----	------------------------	---------

後期（実績評価）

<p>実施内容(令和3年3月末時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護給付適正化支援システムを活用したケアプラン点検を実施 ヒアリングシート（R2.4月～R2.10月サービス提供分）延べ1699件を12月25日送付 ヒアリングシート回答内容確認（1月～2月）聞き取り調査（1月～2月）</li> <li>・外部講師によるケアプラン点検支援（2月22日）6事業所 12プラン 実施</li> <li>・集団指導において適正化事業の説明 3月25、26日</li> </ul>
<p>自己評価結果【○】</p> <p>予定どおり実施できたため「○」とした。</p> <p>外部講師のモニター指導によるケアプラン点検支援については、3年間で一通り全事業所へ実施できたため、グループホーム、小規模多機能型居宅介護への支援も開始した。また、ヒアリングシートの送付も3年目を迎え、過誤は減少している。</p>
<p>課題と対応策</p> <p>限度額超過のプランや、福祉用具、訪問介護等で過剰なサービス給付の可能性のあるプラン等はまだ件数が多い状況である。今回、集団指導時に適正化事業としてのケアプラン点検の実態や必要性について説明を行い、自立支援・重度化防止のためのケアプランの重要性について理解を促したが、繰り返し周知していく。</p> <p>また、サービス計画とケアプランの整合性や算定とケアプランの整合性が確認できないものもある。外部講師のモニター指導によるケアプラン点検支援については、ケアマネジャーからも、目標の設定の仕方やアセスメント、プラン、モニタリングのチームでの共有の重要性等を学べたなど好評いただいていることから、引き続き支援を行っていく。</p>



評価指標名 III介護保険運営の安定化に資する施策の推進

(2) 介護人材の確保

評価指標

必要な介護人材を確保するための具体的な取組を行っているか。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	介護人材の確保（Ⅲ－２）	【長寿福祉課】
------	--------------	---------

<b>現状と課題</b>		
<p>2025年には全国で介護人材が38万人不足と言われており、本市においても、現在よりも1.5倍の人材が必要と見込まれる。</p> <p>【仮説】 介護職に対するマイナスイメージ（きつい、給料が安い、働くには資格が必要）がある。 新たに介護職に就く人が少ない。（新規事業所ができると、周辺の職員が移動する現象がある）</p> <p>【検証結果】 行政だけでは課題解決は困難であるため、行政と介護事業者等の民間と協働で取組む必要がある。</p>		
<b>第7期における具体的な取組</b>		
<p>介護人材確保・定着促進に向けた取り組みを官民協働で取組む組織「甲賀市介護人材確保・定着促進協議会」を設立し、課題解決に向けた施策を検討し、実施していく。</p>		
<b>目標（事業内容、指標等）</b>		
<p>甲賀市介護人材確保・定着促進協議会において事業実施 協議会年間5回程度 部会年間各3回程度 現状把握として市内介護事業所・介護職員への実態調査の実施 介護職イメージアップの啓発事業 人材確保先進事例研究</p>		
<b>目標の評価方法</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 時点 <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 中間見直しあり</li> <li><input type="checkbox"/> 実績評価のみ</li> </ul> </li> <li>● 評価の方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>甲賀市介護人材確保・定着促進協議会の進捗状況</li> </ul> </li> </ul>		

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度(Ⅲ-2) 介護人材の確保	【長寿福祉課】
----	--------------------	---------

前期(中間見直し)

実施内容(令和2年12月時点)		
甲賀市介護人材確保・定着促進協議会 全体会前半2回(8/6(中止により書面による資料提供)、9/29) コロナ禍で可能な活動について検討(HPの作成や外国語版パンフレットの作成等)		
自己評価結果 【△】		
昨年度作成したPR動画およびパンフレットを活用した学生や若い世代、転職者等に向けた介護職のPRや、介護職員の定着に向けた研修等の実施を進める予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施困難となったため、別の活動について検討中である。		
課題と対応策		
多人数を集めての研修やPRのための学校への訪問など、現在できる活動が限られている。限定された中でできる活動を検討し、進めていく必要がある。		

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度(Ⅲ-2) 介護人材の確保	【長寿福祉課】
----	--------------------	---------

後期(実績評価)

実施内容(令和3年3月末時点)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・甲賀市介護人材確保・定着促進協議会 令和2年度の実施事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度作成のPR動画に字幕等を追加し、動画単体でも内容が伝わるよう再編集</li> <li>・就職イベント等において、パンフレットを配布</li> </ul> </li> <li>・介護補助具等購入費補助 介護現場における抱え上げない介護の普及を目指し、介護従事者の負担軽減、雇用環境の改善、離職防止及び定着促進に資するため、抱え上げない介護を行うための介護補助具の購入に対して補助を行うための要綱を整備。           </li> </ul>	
自己評価結果【△】	
<p>新型コロナウイルスの影響により活動全体が縮小となったが、介護職の人材確保は喫緊の課題であり、今後更なる取り組みが必要であるため「△」とした。</p>	
課題と対応策	
<p>新型コロナウイルスの影響により感染対策など介護職の負担は増加しており、早急に人材確保が必要である。一方、職種によっては、失業や廃業に追い込まれている方もあり、他業種から介護職への流入が期待されるが、介護現場で未経験者の育成を行う余裕がない状況である。また、学生等へのアプローチもコロナ禍で十分行えていない。介護職に対し良いイメージを持っていない方もおられ、若い世代の就職に繋がらない一因になっている場合もある。未経験者の育成の機会を増やすことや、イメージアップの取り組みを引き続き行っていく必要がある。</p>	

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	高齢者福祉サービス	【長寿福祉課】
<b>現状と課題</b>		
<p>地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるため、またできる限り要介護状態になることなく、健康でいきいきとした生活を送れるように支援するための介護保険制度を補完する事業を展開していく。</p>		
<b>第7期における具体的な取組</b>		
<p>以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移送サービス事業</li> <li>介護認定者福祉車両運賃助成事業</li> <li>高齢者日常生活用具給付等事業</li> <li>訪問理美容サービス助成事業</li> <li>配食サービス事業</li> <li>緊急通報システム事業</li> <li>安否確認安心ダイヤル助成事業</li> <li>高齢者障がい者安心生活支援事業</li> <li>いきいき農園利用料等補助事業（新規）</li> <li>介護用品購入費助成事業</li> <li>在宅寝たきり高齢者等介護激励金支給事業</li> <li>徘徊高齢者家族支援サービス事業</li> <li>徘徊高齢者事前登録事業</li> <li>徘徊高齢者みまもり事業</li> <li>老人施設入所措置事業</li> </ul>		
<b>目標（事業内容、指標等）</b>		
<p>ケアマネジャーへの説明会を年1回以上実施する。 健康推進員への説明会を年1回以上実施する。</p>		
<b>目標の評価方法</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 時点             <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 中間見直しあり</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 実績評価のみ</li> </ul> </li> <li>● 評価の方法</li> </ul>		

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度 高齢者福祉サービス	【長寿福祉課】
----	-----------------	---------

前期（中間見直し）

実施内容（令和2年12月末時点）
※別紙一覧表のとおり
自己評価結果 【○】
予定通り実施できた。
課題と対応策
虐待による高齢者の支援や措置等が必要な事案が多い。措置後の対応として問題の解決に向け成年後見制度の利用等の支援を行い、高齢者が将来的に安全な生活を送れるようにする。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度 高齢者福祉サービス	【長寿福祉課】
----	-----------------	---------

後期（実績評価）

実施内容（令和3年3月末時点）
※別紙一覧表のとおり
自己評価結果 【○】
予定通り実施できた。
課題と対応策
在宅高齢者に対する各サービスについて、高齢者を取り巻く環境や社会資源の変化に伴い、サービスの内容や提供方法を適宜見直していく必要がある。

## 高齢者福祉事業利用等実績

### 移送サービス事業

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用実人数（登録者）	（人）	59	51	45	40	29	39
決算額	千円	5,872	5,500	5,711	5,125	4,044	3,955

### 介護認定者福祉車両運賃助成事業

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用実人数	（人）	426	473	520	515	542	641
決算額	千円	7,071	7,988	8,310	8,749	9,686	9,315

### 高齢者日常生活用具給付等事業

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用実人数	（人）	19	42	28	27	34	43
決算額	千円	604	1,405	1,006	814	1,081	1,456

### 訪問理美容サービス助成事業

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用実人数	（人）	28	38	36	44	56	64
決算額	千円	173	160	183	235	218	275

### 緊急通報システム事業

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用実人数	（人）	117	115	103	136	107	99
決算額	千円	1,314	1,222	1,238	1,137	1,159	1,053

### 安否確認安心ダイヤル助成事業

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用実人数	（人）	2	2	2	2	2	2
決算額	千円	86	69	71	53	72	77

### 高齢者障がい者安心生活支援事業（平成24年5月1日から実施。1時間未満の軽微な作業の代行）

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
登録人数	（人）	58	51	46	52	51	50
決算額	千円	156	135	134	120	134	128

### 生活支援ハウス事業

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用実人数	（人）	2	3	3	1	9	12
決算額	千円	2,132	3,089	4,358	1,737	2,827	4,924

### 民間支援ハウス事業（令和元年10月1日から実施）

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用実人数	（人）			0	0	2	0
決算額	千円			0	0	465	0



## 高齢者福祉事業利用等実績

### いきいき農園利用料等補助事業（令和元年4月1日から実施）

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用実人数	(人)					3	5
決算額	千円					15	25

### 在宅寝たきり高齢者等介護激励金支給事業（平成25年度より特に重介護の介護者に対し拡充）

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用実人数	(人)	319	307	344	319	310	307
決算額	千円	13,350	13,490	13,615	13,380	13,430	13,365

### 配食サービス事業（令和元年度より週5回を週7日に拡充）

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用実人数	(人)	115	120	131	127	149	120
決算額	千円	5,593	5,976	6,167	6,772	6,270	6,514

### 介護用品購入費助成事業

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用実人数	(人)	1,124	1,128	1,144	1,160	1,225	1,169
決算額	千円	44,472	46,792	49,314	48,863	50,071	50,684

### 徘徊高齢者家族支援サービス事業（平成23年4月1日から実施）

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用実人数	(人)	3	10	9	9	4	8
決算額	千円	15	86	68	57	33	64

### 徘徊高齢者事前登録事業（平成28年12月1日から実施）

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新規登録人数	(人)		15	40	30	24	26
登録人数	(人)		15	46	62	81	95

### 徘徊高齢者みまもり事業（平成28年12月1日から実施）

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新規利用人数	(人)		0	18	11	1	0
利用人数	(人)		0	18	27	27	20

### 老人施設入所措置事業

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
養護老人ホーム措置者数	(人)	16	12	11	12	15	17
措置施設数	(施設)	10	5	5	5	5	5
特別養護老人ホーム等虐待による措置者数	(人)	8	4	10	23	25	23
措置施設数	(施設)	6	4	7	10	11	11
決算額	千円	30,192	31,447	34,958	39,603	45,629	52,998



# 【資料 2】

## ○介護保険事業について

- 介護保険特別会計令和 2 年度決算見込み及び令和 3 年度予算
- 介護サービス基盤の整備状況

【日常生活圏域とサービス基盤位置図】



令和3年度介護保険特別会計予算

(単位：千円)

	款 別	令和2年度当初予算	令和2年度決算見込	令和3年度当初予算
入	1. 保険料	1,730,566	1,785,755	1,770,612
	2. 使用料及び手数料	200	220	200
	3. 国庫支出金	1,816,150	1,715,565	1,892,994
	4. 支払基金交付金	2,046,452	1,929,935	2,114,157
	5. 県支出金	1,123,433	1,106,104	1,166,818
	6. 財産収入	228	307	399
	7. 繰入金	1,227,570	1,201,200	1,231,919
	8. 繰越金	1,000	374,694	1,000
	9. 諸収入	2,401	2,595	901
	歳入 合計	7,948,000	8,116,375	8,179,000
	出	1. 総務費	94,460	66,356
2. 保険給付費		7,378,669	6,956,425	7,639,757
4. 保健福祉事業費		14,500	13,365	14,500
5. 地域支援事業費		455,843	359,309	421,651
6. 基金積立金		228	143,189	399
7. 公債費		100	0	100
8. 諸支出金		3,200	234,184	3,200
9. 予備費		1,000	0	1,000
歳出 合計		7,948,000	7,772,828	8,179,000
収 支 差 引		0	343,547	0

## 介護サービス基盤の整備状況

### 1. 令和3年度事業開始予定の事業者（所）【令和2年度整備分】について

事業種別	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
整備予定地	甲賀市甲南町野田 地先【甲南圏域】
名称	グループホームそまの風（仮称）
定員	18人（1ユニット9人×2ユニット）
整備事業者	一般社団法人ヘルスケア甲賀 代表取締役 今村 頼子

事業種別	介護老人福祉施設（増床）
整備予定地	甲賀市水口町水口 地先【水口2圏域】
名称	特別養護老人ホーム レーベンはとがひら
定員	40床
整備事業者	社会福祉法人近江和順会 理事長 富士原 要一

### 2. 令和3年度事業開始予定の事業者（所）【令和3年度整備分】について

事業種別	地域密着型特定施設入居者生活介護
整備予定地	甲賀市土山町南土山 地先【土山圏域】
名称	介護付き有料老人ホームまごころ・土山（仮称）
定員	24人
整備事業者	株式会社フジサワ建設 代表取締役 藤沢 正幸

### 今後の介護サービス基盤の公募

#### ●令和4年度整備分の事業者（所）

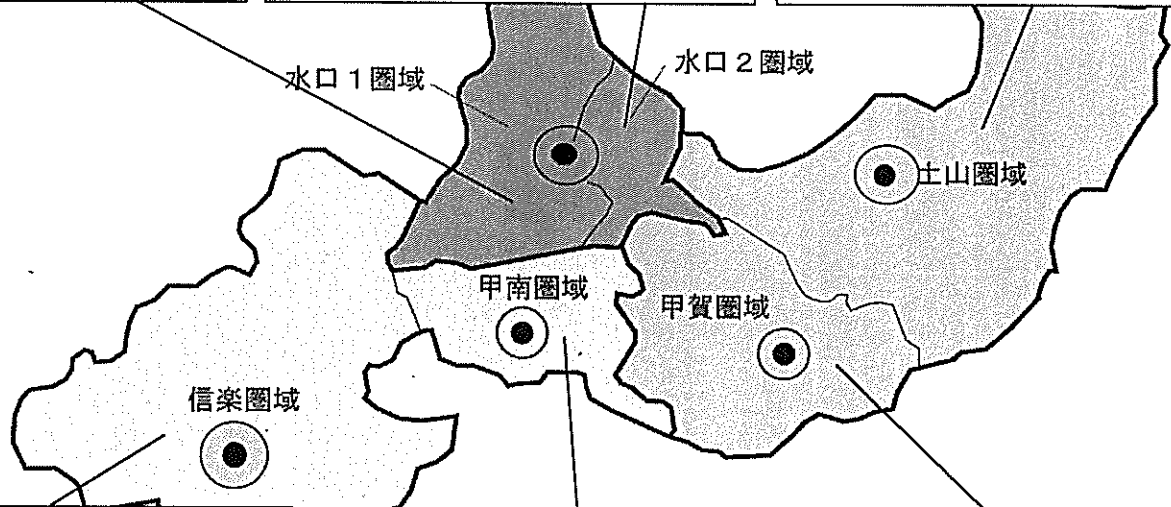
【公募予定】 ○対象施設 小規模多機能型居宅介護 1施設（定員29人）

#### ●令和5年度整備分の事業者（所）

【公募予定】 ○対象施設 小規模多機能型居宅介護 1施設（定員29人）

# 甲賀市の日常生活圏域とサービス基盤位置図

<p>認知症対応型通所介護 (甲賀市デイサービスセンター)</p> <p>特別養護老人ホーム (樹の郷)</p> <p>老人保健施設 (ケアセンターささゆり)</p> <p>認知症対応型共同生活介護 (グループホームそまの里)</p>	<p>認知症対応型通所介護 (デイサービスセンターあさひがおか)</p> <p>小規模多機能型居宅介護 (JAゆうハートつない手)</p> <p>認知症対応型共同生活介護 (グループホームみなくちみんなの家) (グループホームみなくち)</p> <p><u>特別養護老人ホーム</u> (兆生園) (レーベンはとがひら) (レーベンはとがひら 増床分)</p> <p>老人保健施設 (スキナヴィラ水口) (スキナヴィラ甲賀)</p>	<p>認知症対応型通所介護 (ひなたぼっこ つちやま)</p> <p>認知症対応型共同生活介護 (グループホームまごころ・土山)</p> <p>特別養護老人ホーム (エーデル土山) (甲賀シルバーケア豊壽園)</p> <p>地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (リトルブック)</p> <p><u>地域密着型特定施設入居者生活介護</u> (介護付き有料法人ホームまごころ・土山)</p>
---	--	---



<p>小規模多機能型居宅介護 (コンシェルジュしがらき)</p> <p>認知症対応型共同生活介護 (グループホーム笑楽)</p> <p>特別養護老人ホーム (信楽荘)</p>	<p>認知症対応型通所介護 (ひなたぼっこ こもれび)</p> <p>小規模多機能型居宅介護 (JAゆうハートむすん手)</p> <p><u>認知症対応型共同生活介護</u> (グループホームせせらぎ) (グループホームそまがわ) (仮称:グループホームそまの風)</p> <p>看護小規模多機能型居宅介護 (そまの音)</p> <p>特別養護老人ホーム (せせらぎ苑)</p>	<p>認知症対応型通所介護 (かふかの里デイサービスセンター)</p> <p>小規模多機能型居宅介護 (甲賀荘小規模多機能ホームあかり)</p> <p>認知症対応型共同生活介護 (グループホームかふかの里)</p> <p>特別養護老人ホーム (甲賀荘)</p>
---	---	--

● は地域包括支援センター  
 水口1圏域：伴谷地区、柏木地区、貴生川地区  
 水口2圏域：水口地区、岩上地区、綾野地区

